

3 月 2 6 日 (第 3 号)

平成31年豊能町議会3月定例会議会議録目次

平成31年3月26日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
川上 勲	3
秋元 美智子	14
中川 敦司	27
小寺 正人	40
井川 佳子	50
散会の宣告	63

平成31年豊能町議会3月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 平成31年3月26日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	総務部長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教育次長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成31年3月26日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。
質問者は質問者席に登壇して質問を行って
ください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50
分といたします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、質問をさ
せていただきます。

選挙期間前に、熊さん八つつあんの内容
を見ると、40年近い古参議員、ぼろくそ
に書かれました川上でございます。まず、
過日行われました町長選挙におきまして見
事当選された塩川町長、おめでとうござい
ます。選挙というのは民主的な戦いでござ
います。有権者に対して豊能町の将来を見
据えて、どの候補者が町のためになるかを
見きわめていただく戦いでございます。し
たがって、有権者は公約あるいはその候補
者の人間性、またどの政党が公認してお
るか、そういうことを踏まえて、有権者はあ
らゆる要素を基準にして判断をして投票す
るのでございます。そのことを前提として、
まず塩川町長は身を切る改革として町長の
給料を30%カットされました。身を切る
改革、これは大阪維新の会の綱領、つまり
マニフェストでございます。大阪維新の会
の公認候補であった塩川町長はこれによっ

て当然30%をカットされたはずである
と思いますがいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

御質問のとおり30%のカットをさせて
いただきました。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

30%のカットというのは大阪維新の綱
領つまりマニフェストによって30%カッ
トされたということですね。ということは、
今後早急に副町長あるいは教育長を選んで
議会の同意を得るためには、当然副町長あ
るいは教育長も町長よりもその報酬は少な
くなるようなカットをされるはずでござい
ますけれども、その件に関してはいかがで
すか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

30%のカットというのは私の決意のあ
らわれです。副町長並びに教育長につつま
してはこれから検討させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

塩川町長は当然、大阪維新の会の公認で
あった候補者でありましたね。というこ
とはやはり議会の同意を得るためには副町長
も教育長もやはりそれなりのカットをする
ということは当然であろうと思いますけれ
ども、その辺いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、川上議員がおっしゃられたようにそれなりのカット、それはしていかないといけないと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件は早急に副町長あるいは教育長を選んでいただいて、議会の同意のときにもまた我々対応したいと思います。

それから、大阪維新の会の公認の府議会議員が、その奥さんのツイッターによりますと、塩川さんの御意志で維新の公認で出たいと思われ、特別な配慮ですですのですぐにはいただけたこと忘れないでくださいねということをおっしゃって、塩川町長は、ありがとうございます。全力を尽くして上島さんが圧倒的なトップ当選の榮譽に輝くことが願いです。何でもさせていただきますというふうにおっしゃっておりました。この件に間違いはございませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ツイッターというか、フェイスブックのほうに書かせていただいた内容はそのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これらのことから当然推測されるのは、その府議会議員に対してトップ当選が願いですと、何でもさせていただきますというぐあいに返信されておられます。町長は自民党公認の候補者の出陣式に出席したいと連絡されましたが、これはその町長の意図は何であったかお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

出陣式にお伺いする予定で、今、町と調整をさせていただいておりますけれども、原田りょうさんとそれから上島さんと、こちらの豊能町を見守っていただく議員さんですので、両方とも出席させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これは私が思うのに、維新の候補者に対して何でもさせていただきますというぐあいにおっしゃってますわね。ということは、私は維新の候補者に対して、この自民党の候補者の出陣式に出るということはひいては背信行為やと、私はそういうふうに思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

町長にならせていただいておりますお助けいただき、そして一緒になってやらせていただく自民党の原田りょうさんも、そして維新の上島さんも通常の激励という形で両方ともさせていただきます、これが私のバランスをとったやり方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

選挙以前またあるいは選挙期間中に、その維新公認の府議会議員は敵対の候補者の応援する人をハイエナの集団やというぐあいに言っておられますね。このフェイスブックかツイッターか知りませんがね。ハイエナのような抵抗勢力にはぶれずに立ち

向かいましょうと、こういうぐあいに言っておりますね。これは御存じですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

選挙期間中、フェイスブックを見るということはほとんどありませんでした。したがって記憶のほうにはございません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

見られてなかったということですので、その内容はわかりませんが、確かにハイエナのような抵抗勢力にはぶれずに立ち向かいましょうと、あなたに対してぶれずに立ち向かいましょうと言っておられますので、当然これ見られてるはずなんですわね。見られてないとおっしゃってるけどもね。あなたに対して言われているのでね。我々はハイエナのような抵抗勢力なんですわ。そのハイエナのような抵抗勢力のところへあなたが出陣式に行かれるということは、いささか私はちょっとおかしいんじゃないかなというぐあいに思いますねんけども、その辺いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ハイエナとかという言葉は私、知りませんが、町長として、この9区のところから出陣されてる議員さんには、これは一緒になってこの豊能町を支えていただかないといけませんので、両方とも私は行かせていただくということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

当然選挙は民主的な戦いで、終わればノーサイドでまた一緒にやる、やっていくと、これは当然やと思いますけれども、選挙期間の前にこういうような言葉を吐いて、ましてや大阪府議会の維新公認の議員ですわ。その維新公認の議員さんが、ハイエナのような抵抗勢力と、こういうぐあいに書かれるということはどういう感想をお持ちです。ちょっとお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほども申しましたとおり記憶がございませんので、そのときの印象は全然わかりません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

今の印象をお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

選挙期間中ですから、いろいろな言葉が飛び交っているということはあると思います。ハイエナという言葉が正しいかどうか、それからそのほかの言葉があったとしても選挙期間中のことだから、私は許されるんじゃないかなというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長、選挙期間中は、その前は、言葉はいろいろ出ますわ。ところが言葉は残りませんねん。ところがこういうぐあいに書くとこれ残ってくるんですわ。残ってくるということは、ハイエナのような集団が町長の公認のした維新の会の府会議員ですわ。と

いうことは町長に対して反発するよりも、その府会議員に対して反発するために、ハイエナのような集団はいろいろな理由をつけて、町長がおっしゃってることをいろいろな理由をつけて、通らない場合が当然出てくるわけですね。だから、言葉ではいろいろなことがあったと思います。我々も言うた。ところが終わってしまったらノーサイドでやっぱり豊能町のための大前提やから、これはお互いに町長の立場、我々議員の立場として協力していかなあかんとこは協力していかないかんとという大前提があるけども、こういう書いたもんに残ると、やっぱりそれなりの抵抗勢力になると思いまっせ。だから公認候補者として、公認候補として当選されたのであれば、その府会議員にやっぱり一言、言うべきであると私は思いますけど、その辺いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員からの御指摘をいただきました。今そのハイエナという言葉、先ほど申しましたとおり覚えがないと。今は教えていただきましたから考えさせていただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

考えるということだけで終わってしまわれたように思いますが、次にまたいかせていただきます。

今回の質問は町長の所信表明あるいは選挙公約とかチラシ、その内容から質問をさせていただきます。

まず豊能町の借金は80億円というぐあいに、今、チラシのほうで言っておられまっせ。その根拠を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

80億円と申し上げました。その根拠は、豊能町の10月に載っているものです。この中のページの中に、決算書の中にこういう形でありまして、その中に町の借金、町債現在高ということで79億8,016万円、これをやれば80億円。これは一般的に皆さんにお知らせされているものであるもので、これからの根拠でございます。広報に載ってる、町が一般の市民に出したものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ならば総務部長に聞きたいと思えますけれども、豊能町の実際の借金は幾らであるかお答え願いたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、町長が示されましたものは一般会計と特別会計の起債残高でございます。それ以外に水道事業会計の起債残高もございまして、一般会計、特別会計、水道事業会計を足しますと100億円、水道事業会計を除きますと、今、町長が申された80億円と、このようになります。ちなみに一般会計は29年度決算のときは61億5,000万円でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

なるほど表向きは80億円、あるいは水道会計入ると120億円、あるいは一般会計では六十数億円、これは借金としてあ

るけれども、地方に回るお金、交付税、これに算入して、豊能町自体が別に別枠で返していかな金じゃなしに、その返していかなあかん金は交付税算入によって豊能町に来るわけですわ。だから実際の借りた分を返さないかんという実際のお金はもっと少ないはずなんですわ。こういうことを、豊能町の町報もちよっとおかしいと思うけども、候補者自体が80億円借金あんなやというぐあいと言われると、一般の住民はそういう内容を知らんと80億円もあんなやなというぐあいに思い込んでしまうわけですわ。実際の、豊能町が実際返していかなあかと、交付税算入されないという金は幾らですか、総務部長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうで所管しております一般会計で申し上げます。一般会計の平成29年度決算のときの町債残高は61億5,000万円でした。そのうち52億5,000万円は普通交付税として措置されるということでございますので、実質的に町が負担する町債は約9億円ということになります。それから、今、お示ししております平成31年度予算におけます31年度末の決算見込みを申し上げますと、町債残高は約58億1,000万円に減る見込みでございますので、そのうち交付税の措置が約50億円ということでございますので、31年度末の町の実質的な負債は約8億円ということになります。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということで実際の借金は、豊能町の一般会計の分だけやけども、10億円弱、こ

れが実際の借金なんですわ。こういうことをやっぱり頭に入れて町民の方に言ってもらわなければ、80億円と、80億円は特別会計も含めてやけども、一般会計にしてみたら六十数億円、これが実際の借金は10億円未満なんですよね。そういうことをやっぱり町長になるべきであろうという人はそういうことを含めて町民の方に説明してもらわんと、町の事務局の間違いであるのか、内容をもっと精査せなわからんけども、そういうことはやはり町長の責任として、これは宣伝してもらわんといけないと思いますけども、町長、今の総務部長の答弁を聞かれてどのように感じられたか、答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

自主財源とそれのものでカバーされない地方公共団体に対して国がとったというか、代償収納したものを地方に予算として与えられてる、これが地方交付税ですから、それは自主財源にプラスしてそのものが返ってきてるということになる。ただ、借金に関してはどこの自治体も含めてこういう形で外部に対して借金をすると、そのものに合わせて数字というのは私はこれが正しいと思いますので、どこの自治体も含めて現在高、いわゆる地方交付税での償還、そういうところがなくて一般的に借金であるというのはこの方式が正しいと思いますので、そういう形。もちろん住民の方も地方交付税で補ってもらっているということは住民にとっても十分よく理解されていると思いますので、あの中では答えずに全体の借金、ここに書かれてある町の借金ということそのまますべて使ってるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

私は大部分の住民は地方交付税で措置されておるということは知らないと思いません。行政に関心があって調べておる人はそれはわかっておられる人もおられるやろう。大部分の町民は知りませんわ。そういうことはね。起債を起こした場合に、例えば学校を建てるといった場合に国の補助金幾らかと、借金は幾らかと、その借金のうちこれだけは交付税で措置しますよというのは当然最初にあるわけですね。そういうことをやっぱり知って借金をしていくというのが、これは地方公共団体ですわな。それは住民はそんなの知る必要もないし、ほとんどの人が知らないわけですね。だからこういうところに書いたものであればよっぽど気をつけて書いていかんと、私はいけないと思いますわ。それちょっと答弁よろしくお願いします。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

川上議員がおっしゃった知らないというのは、多分皆さんは私は知ってると思うんですけども、なぜかという、ここの中に指摘されてる自分たちの一般財源というの、自主財源と、歳入の部分とっても自主財源と地方交付税とそのものを合わせて豊能町として61億円でやりますよというものがある。その中のものですから、いわゆる地方交付税ありきでなかったら我々は成り立たないわけですから、そのものについてこれを皆さん一般住民知らない。議会の報告会でも常に、前回のときは中川議員がこの内容を十分御説明をされてたと記憶しますし、住民の方は私は絶対に知ってるものだと思います。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

これは町長の思いがあれば、思いであると思いますので、それはまた今後、住民に聞いてみて対処していきたいと思いますので。

次に、道の駅の件ですが、これは白紙撤回すると言っておられますね。これはこの表現のとおり受け取ってもよろしいんですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

このとおりというのは、選挙公約並びに所信表明でも申し上げましたとおり、道の駅の今の構想は反対、反対している理由を三つ挙げさせていただいてます。まず一つは採算性が悪い、望めないというところ。これは皆さんも御存じのとおり。それからもう一つは、今現在、公表されてる中でいくと、国保診療所そして西公民館まで含めたところに建設するというものですから、ごめんなさい中央公民館、そこですので、場所的にさらにふたば保育園跡、ダイオキシンが保管されてる場所も含めての計画であるということ。それからもしそれをやるならばどこかに公共施設を移動しないといけないというものの内容も含んでいるのが今回の道の駅ですので、そのものに関しては白紙撤回、中止という形にさせていただいて、これから検討する。さらに申し上げているとおり、農業振興とかいわゆる道の駅の目標、豊能町としての目標の部分に関してはほかの形で実現できるということもあると思いますので、これから内容は検討させていただくということで、今現在公表されてるものは白紙撤回であるということ

に変わりございません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

議長にちょっと言うておきますけどね。答弁は短く簡潔にしてもらおうようによろしくお願いします。

白紙撤回とは、この意味ですね。今ある計画を取り下げてなおかつ何もなかったことにすると、こういうのが白紙撤回ですわ。白紙にするということと白紙撤回することは全然意味が違うんですわ。今、町長がおっしゃったことは白紙にするということですから。しかし公約として書かれてるのは道の駅の白紙撤回。ということは道の駅そのものをなくしてしまうということが白紙撤回のいう意味なんですわ。これは書いてある字のごとくですわね。だから我々が受け取ったときには白紙じゃなしに白紙撤回と言われてるので、道の駅そのものをなくしてしまうというぐあいに我々受け取ったんやけども、それいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

道の駅というもの自身がベースになっているものは、道の駅に認定されるということは国土交通省の認定を受けるものを道の駅と呼んでます。したがって例えば直売所である志野の里のようなものは道の駅とは呼ばない。そうすると今回の内容に関して国土交通省が認める道の駅、この考え方のベースに対してはこれは白紙撤回ということには変わりありません。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私もそのように認識しております。道の

駅いうものは国交省の国道の隣接したところで休憩場所、トイレと自動車の駐車場、これが道の駅のそのものの始まりですわ。そこに併設される地域のいろいろな物を売る場所とか、そういうことを提供するのを一緒にするという事なんですわね、その農産物の販売所は。しかし一般的には道の駅と言われればその駐車場ありトイレあり、それから農産物の販売所あり、そういうものを含めて道の駅ということをはほとんどの人が認識してますわ。だから道の駅の白紙撤回いうことは、トイレも駐車場もそれから販売所も全部なくしてしまうんやと、白紙にして撤回するんやという意味にしかとれないわけですわ。その辺のこともここに書いてあるように、書いたもんに対してはやっぱり責任をもってもらわんと、一々、今、町長がおっしゃったことを理解してる人なんかほとんどいてませんわ。そうやから書いたもんには十二分に気をつけてもらわんと、これから先、いろいろなことが起こってくると思いまっせ。だから道の駅は白紙なんですか、それとも白紙撤回なんですか。どっちなんですか。もう一遍お答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

何度も申し上げているとおり、道の駅は国土交通省の認定、そのものが道の駅。したがって、この道の駅の構造自身は私は白紙撤回であります。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ということは国交省のやられる道の駅というのはもうされないわけですわ。ということですね。わかりました。

次に、豊かな自然環境の保全とこのチラシに言うところ、塩川町長は東地区にも学校を残すと言って当選されたはず。それから約1カ月たっておりますけれども、豊かな自然の保全と云うておられる意味からも、私は東地区に学校を残すと言っておられるので、国道沿いに黄色いのぼり立ってますわね。あれはもう意味がないと思いますわ。東地区に学校を残さないと、西地区に小中一貫校だけをつくるのやという人が当選すれば、曲がりなりにもあののぼりは意味があるかもわかりません。しかし塩川町長が当選されたので、もう学校は残していくという公約やから、あののぼり関係ありませんわな。豊かな自然環境の保全という意味からもあののぼりは当然取っ払っていただきたいと、町長のほうからおっしゃっていただきたいと、このように思いますけどもいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員のおっしゃる、道路沿いも含めてきれいな景観という意味であると、確かに景観という部分ではあるかもわかりませんが、学校再編を訴えて私は当選させていただきました。これが民意ですからそのとおりにこれから進めていきますけれども、まだ多分皆さんが御不安なんでしょう。いわゆる残すという決定ができたとしたら多分とられるかもわかりませんが、まだ私も疑われてるんだと思います。本当に実現までは多分、私からこれはとるべきであるとかということではなくて、本当に学校ができたときが完了するということだと思いますので、私からはちょっと、これが景観上汚いからとるべきであるかという

ことは、ちょっと言うべきではないというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私から言うべきでなかったら、あなたは東地区に学校を存続してくれという人たちに対して、あなた信用されてないように私には聞こえました。この場で東地区に絶対学校を残すんやと断言してくださいな。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

きのうからも申し上げているとおり、私の公約自身は東と西にそれぞれの小中一貫をつくると、これが私の公約であります。したがって私はそれについて邁進していきますけれども、そのものを残すまでの決定に関しては皆様議会の御承認も、それからその以前として総合教育会議をし、教育委員会の中で十分検討された上で、そして皆さんの議会の御承認をいただいた上で決定すると。そのプロセスが終わった段階ではできたということになりますけど、今の段階ではできたということではございませんので、今の皆さんが御判断される内容で正しいかと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長、公約とは公に世間に対して約束するんですわね、公約は。それが公約というもんですわ。議会の反対であろうが教育委員会の反対であろうが、町長が、私はこれをするんやとおっしゃったら幾らでも方法はありますわ。議会が反対したら議会解散したらよろしいがな。方法は何ぼでもありまんねん。それだけの、あなた、自信がお

まへんのか。もっと自信持ってやってもらわんと余計に住民は不安がります。あなたに投票した人、余計に不安がります。やっぱり腹据えてかかってもらわな。どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

腹くくってかかるということをお願いしております。法の精神に従った上で手順があるわけです。私が執行者としてやる場合と、それから住民の目線でもって皆様が、協議をしていただく議員、二元代表制のものを守っていくというのは当然でございますので、今、川上議員が御指摘されているのは私の気持ち。私の気持ちということであるなら、そのまま私は全く曲げるつもりありません。でもちゃんとした法律の手続、皆さんの同意を得てという形、さらに住民も含めて同意を得るとというのが正しいやり方であると私は確信をしておりますので、その考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

あのね町長、現実問題として、今の議会の構成は町長の野党のほうが多いんです。その野党の多い野党の議員を口説いても、口説いて町長の考え方に同意していただくと、これが町長としての責任と決断力ですわ。それがなかったら即刻町長やめてもうでも結構でっせ。それだけの意思をもってやってもらわんと豊能町はようなりまへんで。現実には町長の野党のほうが多いねん。それだけはやっぱり認識してもらわんといかん。もし町長が提案してよい施策、よい政策という判断のもとで提案されて、それが議会で反対されたら即刻解散という手が

おまんがな。それぐらいの意思をもってやってもらわんと、ただ町長になりたいばかりに立候補されたんと違いますやろ。もう3月3日済んで、明くる日から町長ですわ。今までの4年済んだ町長は、選挙終わってから2週間から20日間、町長の着任に間ありましたわ。ところが今回の選挙は選挙終わった明くる日から町長。それだけのやっぱり認識をしといてもらわんと、いやあそんなはずじゃなかったと、これはちょっとぐあい悪い。だから3月4日から町長としてやってもらわなぐあい悪いんですわ。その町長が、いや議会もあるし、教育委員会の考え方もあるし、そういうことを言ってもらえると住民も不安がるし、我々はこれはしめた、チャンスやな思いまっせ。どないかがでっか。だからあののぼりも、絶対に東地区の学校を残すと公約でされておるんやから、恐らくそれは町長の指導のもとでとってくれと、これ言うのが当たり前や思いますけどね、私は。どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

公約を実現するというのは一切変わりありません。公約のものを実現するために議員の皆様それから住民の皆様とも真摯に答えていく、御理解をいただくと。これは当たり前の務めですので、そのものを例えば放棄をして、反対があるから議会解散であるとか、そういうような形に進むものではないと私は理解しております。皆さんの、私の考え方を皆さんにしっかりと御説明させていただき、その具体的な中身で違う部分は検討すると、御理解をいただきながらというのが私の姿勢、やり方でございますので御理解賜りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

議会と町長はあるときは両輪のごとく言いますね。あるときは正反対の立場から議論を交わして、議会側が正しいか町長のほうが正しいか、これは住民が判断することですわな。その真剣勝負の上で豊能町、私はよくなってくると思います。そういう真剣勝負をしていかんと、今の豊能町はよくならんと思いまっせ。それだけはやっぱり認識してもらわなあかと私は思います。

それから次に、ダイオキシン問題についてお伺いしたいと思います。

町長は早期のダイオキシン問題の解決の解決をするというぐあいにおっしゃっておられます。これも書いたものに残っておりますけれども、その方法とはどのような方法ですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

ダイオキシンに関しましては平成9年から皆さんが御努力されてこられました。前池田町長も最後の決意をもって5自治会、10のところとずっと調整をされてこられ、それが今中断をされてるというのが今の実態です。私は公約にも上げさせていただいたとおり、私の認識は、今残ってるものは、高濃度のものは全て処理されてあるのは安全なもの。これは住民説明も含めて皆さんが御理解されてるところだと思います。その処理方法については安全性の面とそれからコストの面と含めて遮断型の最終処分場建設、これが一番正しいと私も認識をしておりますのでその方法で進めてまいります。

以上でございます。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

私が聞いているのは処理の方法じゃなしに、処理する場所、これをどのように、どこの場所にどのようにして持っていかれるのか具体的にお答えしていただきたいと思いません。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

今、池田町長が亡くなられて、地元の自治会の方とのお話も中断をされてるということをお聞きしておりますので、まずスタートはそちらのほうと協議を再開をさせていただくという形でスタートさせていただきたいと思えます。したがってまだ場所は、池田町長が御推進された内容のところとまず協議をスタートさせていただくということで、それが済んでからでないという結論は出ないと思っております。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

池田町長が最終的に場所を、候補地を選んで、選んだところが中断しておるという場所は確かにありますわね。そのほかの場所、3カ所か4カ所はこれはもうあかん、うちでしてくれるなというぐあいに聞かれてる場所も4カ所か5カ所あるわけです。もし、今中断しておる場所があかんとなると、あと残りは旧村では2カ所しかおまへんねん。ということは、もし今の場所があかん、旧村2カ所もあかん、私は可能性は十分あると思えます。あかんという可能性はね。残るのは新興住宅地か、あるいはこれは豊能町のものだけじゃなしに能勢町も、環境施設組合のものやからね。能勢町も含めて考えられるわけですから。ところが過去からのいきさつ上、能勢町には当然話でき

ませんわ。豊能町で処理せないかん。だから処理する場所も限ってまんねん。そのことを考えると一刻も早く処理の方法について話ししてもらわんと、悠長なことを言ったら町長の任期中に処理できませんで。任期中に処理できんいうことは豊能町はごみ処理施設を2カ所持ってまんねんね。全国の自治体探してもこんなとこめったにありませんわ。一刻も早く豊能郡環境施設組合は解散せないかん。それこそ無駄金のたれ流しですわ。そのことを考えると一刻も早く、もうここ1年、2年のうちに処理してもらわなあかんという決意をもってかかってもらわんとあかんのやけど、その決意のほどはどないでつか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員のおっしゃるとおりです。その決意をもって来週から実はもうスケジュールとしてやっていく所存で、決意と言われますと、やります。やっていく所存でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

施設組合にも職員はおりますわな。能勢町からも来ておられるし、豊能町からも行っておられますね。トップは豊能町長です。能勢町の町長が豊能町へ来て豊能町の地域へ行って話をすることはできるけども、これは考えてみると不可能ですわな。ということは塩川町長が、どこでされるかわかんけども、しようと思うところへ行って、これはその住民に理解をしてもらわんとあかんわけですわ。ところが塩川町長は新興住宅地の人やから、旧村の人なんかはそれ誰やねんと、どんな人やねんということか

ら始まるわけですわね。ということは、きょうあしたからおっしゃったけども、きょうからでも、四六時中時間あんねんから、やっぱり行っていただいて、やってもらわんと処理できませんで、これ。先ほど言うた平成8年、9年からの、もう二十何年間続いている問題ですわ。町長自体がやっぱりトップに立っていてももらわんと、内容のわからん職員が何ぼ行ったって、言うておる意味わかりますか。何ぼ言ったって話になりまへんのや。町長も恐らく詳しい内容までは御存じおまへんやろ。その地域の状況までは御存じおまへんやろ。あらゆる手だてを使って、やっぱりやってもらわなあかん。その決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

決意、先ほどから述べさせていただいてますけれども、やります。池田町長からもし通常の状態を引き継がれてたら、今までのものをしっかりと引き継いでその内容に沿っていきたいと思いますけど、今、池田町長が前におやりになってるところの中でいくと、5自治会10カ所と協議をされた。その中で自治会がこの問題で二分することのないように、多数決では、強行的な決め方ではなく処分地を受け入れていただく雰囲気自治会になるように、必要であるということも、これは報告という形ですので、これはやはり池田町長自身が非常に悩まれて、みずから動かれたところのお言葉だと思いますので、その内容は十分、私も心得たというよりも、そのお言葉どおりまずはスタートかけるということでございますので、決意のほどはというと、やってまいります。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

いつまでにされるつもりですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず池田町長の一番最初に言われた自治会とは、来週まずミーティングを、まずスタートさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

もう時間がないので、いろいろ質問する内容を通告しておりましたけれども、この町長の所信表明あるいはチラシの内容、それから選挙公報、これらによりますと、ただ漠然とこういうぐあいにしたい、こうする方向やというような漠然とした記載がされておるけども、こういう形でこうしたいと、例えば30%カットすると、これはもう具体的な公約ですわな。そうやなしに、例えば住民本位のまちづくりとか、子育て世代を支援する施策とか、あるいは人口流出しない具体的な改善策とか、豊かな自然環境の保全とか、農家のノウハウを生かす事業開発という漠然とした公約ですわ。これは漠然として何の役にも立ちませんねん。だからこれからは、今後、議会のあんねんけども、きっちりした具体的な施策を述べていただきたい。こういうように思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

ここで、ネット中継の処理のため、暫時

休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

9番・秋元です。

議長の御指名をいただきましたので、一般質問させていただきます。

私のほうからは町長の所信表明から大きく4点質問させていただきます。

なお既に他の議員が質問し答弁されたものにつきましては割愛させていただきますので、簡単明瞭な答弁のほどよろしく願いいたします。

学校再配置について質問させていただきます。

教育委員会は2小2中を含めたかなり長い時間をかけて検討してきた上で、豊能町の将来の子どもたちのためには1小1中が望ましいということで住民説明会を開いてきました。前池田町長はその説明会の結果を受け、さらに検討を重ね、昨年12月に学校再配置についてどうするかその決断を出す予定をされておりましたけども、残念ながら道半ばで御逝去されました。塩川町長には塩川町長のお考えがあつてのことかと思いますが、今回、今ある施設を利用して東西それぞれに小中一貫校を実現されると公約されました。これは昨日からの答弁では西地区のほうでは吉川中学校、東地区のほうではまだ、東能勢中学校にするか東能勢小学校にするか、まだ決めてないっていうふうな御答弁だったと思いますけども、これでよろしいかどうかまず確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりでございます。まだ場所について東地区に残すのは東能勢小学校それから中学校、これらを含めて詳細詰めないといけませんので、そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

東地域はまだ決まってないとしても、いづれにしても既存の施設を利用してそこで小中一貫校を利用するということですね。その既存の施設に至った最大の理由なんです、昨日のお話を聞いていると、新たに建設するよりも改修したほうが一般的に経費がかからないと答弁されてました。このほか何かお考えがあって既存の施設を利用されようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず私のベースとして文科省が、調べたものの中に、文科省が小中学校及び高校の統廃合の現状と課題というものを発信されてます。これは過去、新築の場合77件、改修の場合85件、改修プラス増築40件、それらの平均をしたものが公表されております。この中には、この例ですけれども三つの小学校を一つにまとめたというところの工事の数字としてあらわれてるものがございます。それは発表では約、新築の場合は20億円、そして改修の場合は1億5,000万円、改修プラス増築で6億円という資料が実はこういう形で出ておまして、その中の数字を見る限りにおいて新築ではなく改修のほうがはるかに安いということです、まずその判断。それからもう

一つは同じ資料の中に、予想されてなかった部分としてスクールバスの車庫であるとかスクールバスの回転場、それから乗降場所とか、思わぬかかった経費というところが書かれてあります。その中の一番のものとしては、まず施設費とそれから通学に関する経費が非常にかかったという事例があるということベースにしたときに、それらを含めて財政措置をしっかりとするためにはどうあるべきかを検討した結果、東のところ、今ある施設を利用し、通学のための経費、もちろん子どもの負担も含めてですけれどもそれらを検討した結果、小中それぞれにつくるというのが一番ふさわしいという判断をさせていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これも昨日の教育次長の答弁なんですけれども、吉川中学校に小学校仕様の施設を組み入れる場合は給食室ですとか給食のためのエレベーターの設置、階段や水回りの高さ、こういったものを小学生用、それからプールも入りますけど、体育館も。かなり改装、改修する必要があるように思われました。今、町長のほうは文科省からの数字をもとに、それでもやはり改築、新築、こういったほうが安いというのは現在の判断をされてる御様子ですけれども、まず第一にきのうの答弁を聞いてまして、そもそも吉川中学校の場合ですけれども、あそのスペースの中に小学生用の体育館、それとプールというのは入るのかなという疑問を単純に持ちましたけど、これについてはもし御検討されてるようでしたら御答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

吉川中学校の敷地に今の施設を利用して小中一貫校をつくるということについての検討ですけれども、それにつきましてはまだ今現在半ばでございまして、ちゃんとした検討はできていないところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そもそも吉川中学校のグラウンドそのものが狭くて、よくソフト、野球のボールが飛び出すとかそういった問題が起きてるところです。そういった中に新たな体育館、この小学生の、それと小学生のプール、ほとんどちょっと難しいんじゃないかなど。先般、今回の小中一貫校のことにつきまして、あれは大阪府の守口のほうを視察させていただいたときは、それこそもう学校の施設の中に体育館が三つ入ってました。プールも学校の施設の中に入ってました。こういう建築方法があるならば私自身はもう吉川周辺で、新しい場合ですよ、建物、入るなというふうな認識を持ったんですが、既存の施設を生かしてとなったときに、これは早い段階で入るか入らないか決断を出さないと、いつまでたってもこの話も終わりませんし、まずこれはきちっと固めていただきたい、近いうちに。それと昨日、菅野議員の質問にもありましたように、校舎そのものが大変傷んでおります。町長これは御存じだったと思いますけども。単純な改修、改装ではちょっと済まないなど。まさかテレビのビフォーアフターじゃないですけども、柱だけ残してあとは全部とっちゃいますというふうな改装方法になるかどうかちょっと疑問になりましたのでお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

過去に維持管理が全部されてるという状態であれば十分できると思います。ただ、今御指摘のとおり、一般論として公共施設の再整備のところで30年をもってほぼ大体大改修をすると。そのときは水回りでありますとかそういうものも含めて基本的に改修されると。というのは建設年度によって基準も違いますから、新しい基準にのっとなるような配水関係、そういうものは当然のように30年のときに改修されていなかったらいけないと思います。それが今現在残されているということですので、それらは当然のように改修の対象になると思います。それからあとは耐震化構造をやられてますので、その耐震化構造の後、それでもひびが入って雨漏りがしてるということですから、追加としてそういう工事も含めてやらねばならないと思いますが、まだ建築職がしっかりとそのものをどういうふうな、改修の方針を含めて、それからさらに補助事業として、改修の費用を国のほうに対して答申といいますか、そのもののベースになるものがまだ全くでき上がっておりませんから、それをまずやるということが一番先決だというように私は理解しております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の町長の御答弁を聞いてますと、私も単純に新築より改修したほうが安いのかなど、一般論として。文科省のほうもそういうようなデータが出てるようですし。ただ、今現在、吉川中学校周辺での小中一貫校に向けた基本計画が一時中断になってますね。私はまず、これをきちっと出していただき

たい。その上で町長のお考えのように、あそこの吉川中学校、そこを改修した場合、どのくらい経費がかかるのか、やはりこれはきちっと両方出していただきたいと思いますが、そういうふうな資料をつくられた上でこの話を進めていこうとされているのかどうか確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然その資料ができ上がらない限りは議論が進みませんから、今あるものを中断は、池田町長が御逝去されたときの段階でストップされてますから、それを再開するという事は小中一貫のもの、というか吉川中学だけにしかつからない、その計画になりますから、軌道修正をしないとイケません。この軌道修正をした上で、今おっしゃるような内容のものは全て詰めて、詰め終わった段階でまだたくさんのシミュレーションがあると思いますけど、それで皆さんの真意をとっていくと。これは当たり前で、そういうステップで進めさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私が、町長、今の答弁で私の聞き間違い、認識違いかもしれませんが、私が言っているのは小中一貫校、吉川中学校周辺での小中一貫校の計画から基づいて出てくる経費等、町長がおっしゃっている2小2中、改装を含めた経費。財政のことを随分心配されてましたからね。それはきちっと資料をつかって比べ合い、比較をする必要あるんじゃないですかと。そのための資料を出していただけますかという質問なんですけど、今の御答弁はそうしますよという答弁だっ

たんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もう秋元議員がおっしゃるとおりでございます。両方のシミュレーションをしっかりとやって、それらを全部見据えた上で検討しないと次に進めませんので当然のことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

この当初予算の中で、町長は小中一貫校の説明会の中で、残念ながら財政措置の説明がなかったと述べられておりますので、きちっとそういうことに対しましては財政措置のことも含めてしていただくということで認識させていただきます。もちろんプールの建設費、体育館の建設費、そういったものも入ってくると思いますのでよろしくお願いいたします。

それと当然、今、先ほどちょっと触れられておりましたけど、新築した場合と改修した場合、その補助金というのは違うし、まだ調べてはいないというふうな御答弁だと思っておりますが、もしわかるようでしたら御答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

学校を新築する場合、それから改修する場合、おのおの負担金があったりとか補助金・交付金等がございます。どの補助金・負担金はその改修または新築に該当するかどうかというのは文科省との協議をした上で決定していくわけでございますけれども、ただ、学校といいますのは、今ある建物の

中に教室数等がございまして、その教室数等が不足する場合には新しいものをつくるということで補助金等、負担金等、認められるケースが多ございますけれども、今現在あるもので活用できるということになりますと、それは保有面積ということになりますと補助の対象にならないような制度になっております。その保有面積をいかに少なくするかというようなところが、補助金を幾らもらえるかということにかかってくるわけでございますけれども、例えば木造の建物であれば全て取っ払って新しいものが建てられるとか、危険な建物であればできるというようなことは明確に書かれておりますけれども、それ以外に配置計画を取り壊しが必要と認められるようなことが認められない限りには、なかなか新しい負担金・補助金全てがつかないような状況になっております。これらにつきましては全て文科省協議ということになっておりますので、実際にその改築をしていく場合にありましても、学校の統合ということで改築したとしましても、今の吉川中学校の教室数が新しい小中一貫校になった場合の教室数として不足がないということになれば、一切補助金等が出ないということになりますので、その場合には長寿命化対策とかそのような計画を立てることによって補助金の対象にしていくというようなことが考えられますので、そのようなことを検討していかなあきません。我々今まで教育委員会といたしましては、学校を新しく建てかえるということで検討してまいりましたので、その場合にその配置上どうしても取り壊しが必要であるというような協議につきまして、文科省とは今までしてきたところでございますけれども、塩川町長になられまして既存の建物をということでございますので、そのところの検討が、今、できていませ

るので、そのところについて補助金とか負担金のことについて今答えることはできないところです。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

何か私が想像してたより非常に難しいお話のような気がします。塩川町長、3月3日なったばかりというというのは失礼な言い方ですけども、小中一貫校に対してはいろいろなこと調べてこられたようですが、今の次長の答弁聞かれて、当然認識ございましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然認識をしております。大きく分けて校舎を新たに新築する場合の補助金という、負担金になりますけど、これ負担金ということで、公立学校施設整備費負担金というのが2分の1ありますと。この2分の1に関しては教室の不足を解消するための新增築、それから統合に伴う新增築、構造が危険な場合に、ごめんなさい。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

そういう。わかりました。認識十分ございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ではこういったものを含めて今後資料が出てくることを非常に、早く取り組まれたほうがいいと思いますし、お願いいたします。

それと、東地域の小中一貫校について質問させていただきます。

吉川中学校周辺での小中一貫計画は最短

距離で5年先だったと思いますけれども、このときに東地域に小中一貫校を置いた場合ですよ。いやいや、ちゃうちゃう、そういうことは要らないですね。当然5年先のその東地域の生徒児童の数など把握なり予想されていたと思いますけれども、一体5年先、東に小中一貫校をつくった場合、5年後ですね。小学生・中学生はそれぞれ何人で、各学年のクラスと各クラスの平均児童生徒数、こういったものが予想であっても出てるとしたら御答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

ちょっと資料が多過ぎてすぐに数字が出なくて申しわけありませんが、平成35年に学校を全て置いていくとしますと、豊能町には四つの小学校がございますが、光風台小学校を除きましては全てが単学級になります。中学におきましては吉川中学校以外は単学級ということで、東地区にということでございましたので東能勢小学校、東能勢中学校とも全て単学級でございまして、中学校におきましては20人以上の人数が確保できるクラスがございますけれども、小学校におきましてはもう既に10人台になるクラスがあるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

となりますと、もしかして計算違ったらごめんなさい。小中一貫校を実現した場合、小中合わせて生徒児童数は約120名かな。間違ってたらまた言ってください。でも、いずれにしてもこうなりますとクラスがえができません。クラス同士の切磋琢磨による教育活動ができない。クラブ活動の種類は、既に今でさえ限定されてますけど、ますま

すそうなり、運動会や文化祭、遠足、修学旅行など集団行動や行事の教育効果が下がったり、教師の確保も非常に難しくなってくるかと思います。教育現場においてはさまざまな問題を抱えることになりまして、これ、こういった事態になるということは東地域の説明会の中で住民に十分に伝わったと思われませんか。その認識をお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほどは失礼いたしました。もう一度言います。35年度には小学校1年生、東能勢小学校では小学校1年生が11名、2年が17名、3年が23名、4年が13名、5年が24名、6年が19名、中学1年生が29名、中学2年生が22名、中学3年生が36名の予定でございます。

昨年ですけれども、保幼小中一貫教育、学校再配置ということで保護者の説明会及び地域の住民の方々の説明会を開催してきたところでございます。その中でやはり少人数になることに対するデメリット、メリットも当然ございますけれどもデメリットにつきましても十分に御説明を差し上げたつもりでございますけれども、なかなかそのデメリット・メリットというよりも、まちづくりの観点から、それと学校が地域からなくなって地域が廃れるというような観点から反対意見が多かったものというふうに認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それでは町長にお尋ねしますが、東地域に小中一貫校を置くことは民意と答弁されてました。一体何をもって民意とされて

いらっしゃるのかがもう一つ私自身に伝わってこなかったのも、その民意は何をもって民意とされてるのかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

民意、まず1点目は地域の方々が学校を守っていきこうと、一緒に学校を育てていくという決意、これのあらわれがまず一つ。それから2番目としては、小中一貫校の中のいわゆる小規模校のメリット、これも非常に皆さんが御理解されてると。確かにデメリットも理解されてるんですけども、その上で地域の住民の方々がこれからを見据えて地域が何をしたいかといけないうのかというのを非常に真剣に議論をされてる、この姿を見て私はそれを民意のあらわれだということで、東地区に対して残すという決断をさせていただきました。それからもう一つはまちづくりの観点では、いろいろな事例がありますけれども、学校があるから少子化を食い止める、これはないと思いますけれども、食い止める速度を、いわゆる町の衰退を遅くするためのものの最後の砦であるというように、たくさん経験をされてる教授の方々のレポートがたくさんございますので、それも参考にさせていただいたということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長のお気持ちはわかるんです、もちろん、今の。熱情も伝わってきます。ただ、それを民意とするというところがわかりません。私も気持ちは気持ちでわかりますよ。学校を残したい云々という。けどもですね。こうしましょうああしましょうというのわかりますけど、その一方ではや

っぱりこのデメリットを考えたときに、これは西のほうの学校のほうに子どもを行かせたい、そうさせてあげたいという、そういう民意もあるわけですよ。ここのバランスをどういうふうにとられたんですかという質問ですが、よろしくお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

バランスは推測しかございませんので、私が訴えてきたことは小中一貫を東と西に設けると、残すということを言いました。それで選挙結果として勝たせていただいたということは、それを支持いただいているというもので、バランスまではわかりませんが、そういうものが民意であるということで判断をしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

小中一貫校の議論とそれと選挙というのが不幸にも重なったんです。これは小中一貫校を選挙で決めるというならばこれも民意と私も受け取りますけれども、時期が重なったということですので、選挙で私はないと思うんですね。選挙をもって民意とされたらば、ちょっと私自身は、え、と首をかしげますので、これを質問してるんですけども。ですから選挙以外に何か。いいです。今、私の意見はそういうことですのでお願いします。

逆にこういうふうに聞きます。東地域の中では非常にわかった小中一貫、東から西へ通わせることに、学校、これからの教育を考えて賛成だと、そういうふうな意見を言いたかったけど、あの熱気、反対反対の中では言えなかったという声もあります。ということは今後、町長は東に残しますと

いう決断をされてるわけですが、こういうことに対する説明会はいつされるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

全体の説明というのは十分、先ほども申しましたように財政面もそれからやり方も含めて庁内で、教育委員会の皆さんとそれから町部局と総合的に判断をした上で、そのシミュレーションが固まった段階で説明をさせていただきます。したがってそれが何カ月かかるか、何年かかるかは今のところお答えできませんので、明解な日程というところはお示しすることができません。申しわけありません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ではこれ、最終的に議会に予算が出てくることですが、それ以前に東地域、西地域合わせて、かつての吉川周辺での小中一貫校の説明会のような説明会は開かれるということで理解いたしますし、そのときには当然、財政面の話ですとか計画ですとかそういったものを用意されるという理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今回の一番の、私は、問題点というのは、小中一貫でもう一本だけしかないという選択肢を示したということが非常に議論が出てきたと思います。私は両方を示した段階で何段階かで考えて御説明していかないといけないと。いわゆる段階は必ず踏んでいかないと御理解もいただけないでしょう

し、そして皆さんの意見を今度は反映するということもできないと思いますので、一つの結論をつけてからではなくて、その以前から何回かやっていかないといけないと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっと理解できないですけど。町長は東西に小中一貫校をつくるわけですよね。決められてるわけですよね。これに向かって進めていくわけですよね。それに対していろいろな資料をこれからつくられるわけですよね。その説明会ですよ、私が聞いているのは。その選択肢というのは何の選択肢をおっしゃってらっしゃるのか、このところがよくわからなかったの、ちょっともう一遍、御答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

選択肢というのは、学校をつくる方法論とか、それから予算配分であるともあると思います。したがって私はそういう意味で、ステップをやったときに対してということで、秋元議員がおっしゃった内容でいくと説明会を必ずしますか、そのことについては必ずしますという回答になります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これにつきましてはまた機会があったら質問させていただきますけれども、確認させていただきますけどね。私自身、5年先の実現を目指していた小中一貫校、吉川周辺ですね。その計画が出たときでさえ、取り組みの遅さを正直感じたんです。5年先かという思いで。5年まで子ども待たなく

ちやいけないのかという思いがあったんです。今ここでまた方向転換というのか充実というのか、表現はさまざまですけども、ますますおくれていくわけですね。この説明会少なくとも、いつごろには開くというふうなタイムスケジュール的なもので取り組んでいかないと、町長任期中には当然できない話になっちゃいます。これに関しはいかがお考えですか。いつごろから説明会をきちっと開いていくか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、いつごろからというのを明解にお答えはできませんけれども、前町長が目標にされた平成35年、この開校をまず一つは目指さないといけないと。これはあるべき姿。もし中身でずれるようであれば変更をかけていかないとはいけませんけれども、今の段階は前町長がお示しになった、これが遅いということはあるかもわかりませんが、平成35年を目指しますので、そこから、その以前にステップを踏んで説明するという形になります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。この35年を目指す、それまでに本当に、今、町長自身の決意を示すための資料もつくらなくてははいけませんので、全力で進めてください。

道の駅について質問させていただきます。

白紙撤回の理由として採算性の問題ですとかそれから公共施設の潰す問題ですとか、公共施設の再配置計画なり、三つ挙げてらっしゃいましたけれども、採算性の問題はちょっと時間がないので別な機会にしまして、国保診療所、中央公民館など公共施設

を潰すということは書いてますが、ここには現在ダイオキシン廃棄物を保管している旧ふたば保育園が書いてません。これは残すというふうな理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

済みません。ちょっと理解ができなかったんですけど、除くというのはふたば保育園を除くということですか。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

残す。今現在は道の駅としてホームページ以上で公表されているあのスペース、そのとおりのことを言っておりますので、どれを残すとかではなくてあの資料の中に書かれてある敷地、そういう意味でしか答えてないですけどもよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

公共施設を潰すことを問題に上げてらっしゃいますので、あの中には国保診療所、中央公民館、ふたば保育所という建物ですね。使ってる使ってないは別にして、が入ってるんですが、旧ふたば保育所も公共施設を潰すことになるから反対してるのかなというふうに理解したんですよ私は。だから残されるんですかという質問なんです。残そうと、今後何か利用しようと思ってるんですかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

残す残さないは道の駅とはちょっと違う考え方で、今あるものがダイオキシンが処理されてふたば保育園のもの、これ耐震化

補強もされてますから有効活用ができるんだったら公共施設整備の委員会の中で公共施設全体として検討するということになります。ですから今現在残すんですかという回答でいくと、未定ですということになります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

公共施設の再配置計画がないということも問題にされてましたけども、これは町長のもとでこれからつくるわけですね。今のお話ですと。そういうことでよろしいですか。ないということじゃなくて、ないことを問題にしないで、あえて問題に上げる必要もなかったんじゃないかなというふうな気がしますので。まあいいです。いいですこれは。

中央公民館が建設されたのは、中央公民館ですよ。今度は中央公民館。昭和50年だったと思います。国保診療所はそうだったと思うんですけど、中央公民館というのは、御存じかと思いますが弾力運用避難所になっています。一昨年だったか、避難された年配の方を2階の畳のお部屋に連れていこうと思いましたがエレベーターがないと。それと足腰が弱っていて階段も上がれなかったと。といって1階の床に寝かせることもできませんので、最終的にどうしたかということ、会議室のテーブルの上に寝ていただいたということがありました。防災無線、たんぼぼメールで避難を呼びかけることも大切ですが、避難先として中央公民館の現状を考えたときに、私は公共施設を潰すことを問題にするよりも、こうした中央公民館の現状を捉えて国保診療所と合わせて道の駅の建物の中に組み入れる道も検討すべきではないかなと思うんですね。町長の中でそういうお考えは全くない、

つまり採算性がとれないから道の駅そのものは白紙というふうなさっきの御答弁でしたので、このあたりについてはどのような判断されたかお尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

論点が全然違いますので、道の駅に関しては場所的に反対。今、議員がおっしゃってるのは公共施設の再配備計画というもので、老朽化をするというかインフラの長寿命化を図っていかないといけないのは、これは公共施設の再配備計画という形で全体、道路も含めたインフラ計画というものが必要になります。28年のときに豊能町も公共施設の整備計画というのが出ている。その中では30年、そして60年において大改修か建てかえかという、そういうことの必要性も訴えられている。そして池田町長のもとで再配備計画の条例だったかな、計画を今年度、本来今年度から来年度にかけて実施するという計画になってたということですので、そのものに関してはもちろん私も引き継いだ上でしっかりと議論していかないといけないという、今、認識でございます。もし間違えたところお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

議論がずれていると言われたら私もこれ以上聞くのもちょっと何だなと思ってます。ただ、国道423号線では、御存じかと思いますが、亀岡の法貴峠バイパスが進んでますよね。開通すれば豊能町の東地域に走っている423、ここは今より行き交う車がふえます。それを見込んで道の駅構想ではないかなと私は勝手に解釈してましたので、既存の公共施設を生かしたい、潰

したくない。それも結構なんですけども、建物の安全性って変ですね。町の活性化という観点から道の駅を考えたときに、やはり、今ここで白紙撤回、あの場所であれを潰したくない、これも潰したくない。だけでも新しくつくる道の駅の中に組み込んで行けば、町長反対してますけど、組み込んでいけば新たな町の活性化になると思うんですけども、そういうお考えはこの先も生まれてきそうもないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

考え方がないのではなくて、道の駅のあの場所で今の計画は白紙撤回。でも観光産業としては絶対必要、東地区の活性化についても必要。観光を呼び込むということで、農×観光の計画、これもすばらしい計画だと思っておりますので、それらを含めて推進する。そこの中の結論としてどこにそういう観光拠点が必要なのか、これはこれから議論をしていかないといけないという意味でございまして、やらないのではなくて、やるためにどうしていくのかをこれから議論を深く進めていくという決意でございませう。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長これからもっと違った形で探していきたい。私それはそれで、いいというより不安なんです。といいますのは、私ある方に頼まれてまして、この地域で土地を探してほしいと言われたんです。そのときにその事業的な内容的なものから、まずその広さを探すことに非常に苦労しました。それともし見つかったとしても非常にいろいろな法的なものがかかってました。私たちみ

たいな新興住宅地に住んでる人間にしてみたら、いっぱい広い土地が畑があって生かせるじゃないかと思えますけれども、実はいろいろなところに、そこに法がかかっているわけです。そういうことを考えたときに、やはりそういうことも含めて、本当に今町長がおっしゃっていることが可能なのかどうか、早急にやはり検討していただきたいと思えますのでお願いしますし、やはり法貴峠のバイパス開通ですね。これは豊能町にとって大きな流れが変わるときだと思えますし、やはりこのチャンスを生かすべきだと思います。願ってらっしゃいますけど、当然そういうふうなことをしていただけたらと思えますが、おくれればおくれるほどほかがいけますからね。亀岡あたりも頑張るでしょう。道の駅つくったりなんかして。ですから町長、新しい流れをつくるということをおっしゃってますので、やはり大変かと思えますけど早急に取り組んでいただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

次に入ります。

保育園・幼稚園の民営化についてですけど、これ民営化によって一体どのぐらいの経費が削減されるとお考えですか。もし試算されてるようでしたら御答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

試算は、過去から議会報告会も見させていただいているときに、今までも答弁ありましたように保育所、それをつくると全体で3億5,000万円、それに対して民間でやったときに対しては下がる、補助金が入ってきますから下がるというものはもう皆さん十分御承知だと思いますので、それを

もとにも私も計算をさせていただいている。ですから民間活用で補助金を含めて出てくるといふところのベースは皆さんと同じでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、町長がおっしゃってるのは、これから西地区につくる認定こども園を民営化して財政削減を図ろうということをおっしゃってるんですか。それとも東地域にある、今、認定こども園ありますね、を、学校再配置に合わせてどこかへ移転することで民営化するこの二つが重なってるんですか。ここがちょっと理解できないですね。どこでどこの施設を民営化しておっしゃってるのかがちょっとわからないんです。お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

所信表明の中にも表現させていただきましたが、今、池田町長がおやりになったふたば保育園、これは今も変えるつもりがないというのが今までのもので、それは皆さんの総意だと思います。西地区に対してつくるということに関して、小中一貫の中の保幼というのがありますけれども、この保幼をつくる段階において吉川中学では面積が足りないという議論もありましたので、そのものを活用するためには当然財政面も含めて民間活用があると。民間活用があるならその場所も含めて実際に提案をしてみないといけませんけれども、私の頭の中ではそこで統廃合される便利なところということで光風台小学校の空き地を利用した、空き地というか施設を利用して、パークアンドライド型の保幼小中一貫校をつ

くりますというのを所信表明の中に入れさせていただいてますので、場所的にも明解だと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今ここで明解になっただけで、所信表明ではそこまで確か書かれてなかったように思いましたので。学校再配置に合わせてふたば保育所もどこかへ移されて、パークアンドライド型の。西地区は西地区で建設費を民営化しておけば安く上がりますので、そういうことかと思いましたが、わかりました。ふたば保育所を民営化した場合、ここでは何か財政が軽減されるというふうなところはそんなに重視してないという理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

重視していないではなくて、それは検討対象に入っておりませんでした。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっと頭の整理がつかないんですね、私。保育園、そういうところの民営化ですから、これ東は東西それぞれ両方合わせて平等に見なくちゃいけませんわね。今おっしゃったように、これから西につくろうと思ったときに民営化の補助金使ったというのわかりました。その後を聞いてるんです。民営化によって、これは町が運営するよりも財政が軽減されるという認識ですか。もしそうでしたらどのぐらい浮くかの試算はできてますかという質問ですのでお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然、民営化をした場合に経費、町のほうの負担額が減るというのはもう明解な内容です。あと、ふたば保育園までそれをするとするところはまだ検討しておりませんので、まず民間のものを導入して西地区につくる、これが第一歩。そのものの成果を次にスタートするんであればそれは次のステップとしてしないといけませんので、当然、全体としては民営化の流れは間違いなくくるといふふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

確認しますが、ふたば保育所の民営化は考えていない、今は考えていないということでもいいんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい。そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ここに、私はよく、教育というのはなかなか目に、目としてはなかなか難しいものがありますので、ここに平成20年ですね。20年の10月、今から11年前なんですけども、これからの豊能町の保育所・幼稚園の保育教育施策のあり方について、当時の町長と教育長から諮問を受けたあり方検討委員会の提言書があります。これ、町長、読まれたことありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然、読ませていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

じゃあ、もう読まれているならここに書いてあることもわかると思います。ここであり方検討委員会は民営化も検討したと。けども民営化すれば住民と、私立と公立の選択ができなくなる。また、私立は経営を考えなくてはならないため採算が合わなければ閉鎖も考えられること、三つ目に就学前保育児童の継続的・安定的提供と質の維持を考えた場合、今後も公立施設として存続することが望ましいと結論づけられていますね、ここで。さらにこのまとめも読まれたかと思いますが、財政状況が厳しいというだけで保育教育施策を検討するのではなく、子どもの視点に立って考えることを主眼に置いたとも報告されています。このあり方検討委員会の当時の考え方について、今、町長どう思われますか。この10年ですけども。10年後の今。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

10年前のあり方検討をどう思われますかということ、それは真摯に受けとめると。今、教育の中で私の立場としては保育園に関しては私の部分の責任、いわゆる市町村が保育の責任を負うというのは法律にも定められているところです。幼稚園を含めるとこれは教育委員会のものになりますので、今、秋元議員がおっしゃられてるとおり、保幼の連携は世の中として一番必要であるということ。それをやるためには町とそして教育委員会とがしっかりと議論することですので、まだ、このものについて

議論をスタートしてるわけでもございませんので、お考えとしては私の意見ではなくて、一緒になって教育委員会と協議を進めるといふ形で臨んでまいりたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長これから教育委員会とお話進めていく。いろいろな形で煮詰めていく。私はその姿勢は評価いたしますし、またこのあり方検討委員会というのは学識経験者、保護者、地域、それから保育園、幼稚園、各部署の代表ら10名で当時構成されてました。やはりそういった広い意見を集めていただきたいし、今、私、正直言って民営化ということを進めようとするのは、このあり方検討委員会の根本ですね。これを根本から覆すものであり、このあり方検討委員会の提言に基づいて豊能町教育委員会が積み重ねてきた10年ですね。10年の就学前児童の教育をやはり中断させることにもなりかねませんし、無に帰すことにもなりませんので、ぜひこれに関しましては単なる財政面だけではなくて豊能町の子ども視点に立って進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（午前11時11分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

議長から御指名をいただきました、中川でございます。

まず初めに、池田前町長におかれましては病気と闘いながらも最後の最後までこの豊能町のことを心配されていたと伺っております。道半ばで御逝去された池田前町長に対しまして敬意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げますのでございます。

また、その後の選挙で新たに町長となられた塩川町長、おめでとうでございます。塩川町長の得票率は49%でございました。残念ながら2位の候補者は44%の得票率で、わずか5%の差でございました。5%の差であっても勝利は勝利。しかし投票者の51%は塩川町長以外の候補に投票したことも、これも事実でございます。どうかこのような方がいらっしゃることもしっかりと心にとどめながら、今後の町政運営をお願いしたいと思います。

さて、この3月会議の一般質問では、主に財政状況や防災関連の項目などについての質問を取り上げております。どうかよろしくお祈りを申し上げます。

ではまず初めに通告書の1番、自治会活動の政治的中立についてを御質問させていただきます。

各自治会では体操などいろいろな催し物ですね、そういったものを通して多くの住民の皆様が集えるようなことを活動として行われております。

まず初めにお伺いいたします。この自治会の活動としては政治的に中立であるべきと私は思うんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

任意団体である地域住民の自治組織でございます自治会の活動については、個々具体的に町がその当否、よしあしを判断するという事は差し控えたいと思っておりますが、一般的には自治会は先ほど申し上げました地域の住民により自主的に組織運営される団体という性格上、政治的に中立であることが基本であると認識をしております。ただ、自治会が地域の維持・形成に役立てる目的の範囲内において、例えば特定の政治家を支援するという事は、そこまでは禁止されているものではないと理解をしております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

この自治会の政治的な中立性についてですが、実は町長、昔、自治会の会長もされてたと思っておりますけども、そういったことも踏まえて町長はどう思われますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

自治会、私は新光風台自治会のほうに入りました。居住をしたときから自治会ができましたので、その自治会の中にはやはり会則の規定があるということがありまして、宗教団体と政治団体が会館を使用するとか、そういうものについては活用しないというふうなところまでは会則の中に入っております。私も会長をしているときというのは、いろいろな皆さんのお考え方がありますから、政治的または宗教的、このものに関しては中立であるということで、そのもとに活動をしてまいりました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は町長選挙ですね。このたびの町長選挙を迎えるに当たりまして、ある自治会では特定の候補者の支援を呼びかけるビラが発行されております。特定の候補者を支援すると同時にそれ以外の候補者を非難するというか、そのような内容のものがビラとして、ある自治会では配られておりました。このような特定の候補者を一方的に支援することを呼びかけるビラを自治会として発行するというのは、これは今度は公職選挙法というか、この選挙法上は問題はなかったのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質問の趣旨は、結局のところは選挙運動なのか政治活動なのかというような、そのようなことに及ぶというふうに思います。町長選挙の場合は選挙期間中におきましては選挙管理委員会に届け出ました2種類以内の、しかも5,000枚以内のビラ以外は配布できないということになっております。選挙期間外でございましたら選挙運動を禁止はされておりますけども、直接の投票依頼にわたらないような純粋な政治活動、これは選挙運動に含まれないというふうにされております。選挙運動かどうかこの認定は行為の名目だけで形式的に判断されるべきではございませんでして、その行為のなされる時期、場所、方法、対象等につきまして総合的に実態を把握しまして、それが特定候補者の投票獲得に必要なかつ有利な行為かどうか、これを判断する必要があるということでございます。

今、議員がおっしゃったようなビラが選

挙期間外、要するに選挙の告示前に配布されたことは選挙管理委員会でも把握をしておりまして、実は豊能警察署とともに対応を協議をいたしました。ところが、今申し上げたとおり、政治活動と選挙運動の線引き、これは大変厳しい、難しいというところがございまして、最終的に警察の御判断も選挙運動と断定することは難しいという結論に至ったというようなことで、公職選挙法には触れない、グレーゾーンというようなところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

グレーという、そういう判断だったというふうなことなんですけれども、じゃあそのビラについて、グレーでしたよというようなことは何らかの対処としてその自治会のほうには何か連絡とかはされたものでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当該の自治会に対しましては、このような誤解を招くような行為・行動は慎んでいただくほうがよろしいという助言を選挙管理委員会から申し上げました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今度、塩川町長にお伺いしたいんですけども、今ちょっと私と議論させていただいておりますこのビラの問題、ある自治会で配布されたビラというのは、町長は見られましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

残念ながら私は見ておりません。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

本当に御存じはないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

選挙期間中でございまして、私も必死でしたので、そういういろいろなもの、見るということに終始する時間がなかったというのが本当でございまして。見ておりません。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

町長は、今おっしゃったのは、選挙期間中であつたので忙しくて見れませんでした、見てませんでしたということでしたけども、このビラは法定ビラではございません。証紙を張って出すビラではございません。選挙期間までに出されている、すなわち告示前に出されている、2月に発行されているビラでございまして。それも御存じはないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい。そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

議長、いいですか。知らないとおっしゃっているんで、今、お見せしてもよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

それを見せて、町長からの見解を何かい
ただくんですか。

○3番（中川敦司君）

うん。と思うんですけど。

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前11時29分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡してください。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、手元に用意はさせていただいており
ます。これを町長にお渡しさせていただきます。念のため地域の言葉、そういったも
のは全部黒塗りというか、修正は塗りにして
おりますので。

一度ちょっと内容を見ていただきたいと
思います。このような内容のものがある自
治会で配られてたという事実でございます。

このような内容を見られて、町長どう思
われますか。

○議長（永谷幸弘君）

町長どうですか。町長いいですか。答弁。

○町長（塩川恒敏君）

コメントすべき内容ではございませんの
で、見させていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

非常に私も、いいのかなという、そうい
うふうな気持ちでいっぱいでありまして、
こんなので本当に、選挙のためにまかれて
いるピラヤとは思いますが、余りにも
ちょっと、いいのかなというふうな気がい
たしましたのでお伝えをしたいと思います。

実は私もいろいろと、今回の自治会とし
ての政治的な中立性ということについてい

ろいろ調べたわけでございますけども、実
は大阪府の枚方市でも私が思っていることと
同じような質問がなされているという事実
は、私、調べてございます。これはQ&A
方式で、実はホームページで調べられるも
のでございます。これに何て書いてあるか
と申しますと、質問として、「自治会とし
て、特定の政治家を支援することは問題な
いのでしょうか。」という、そういう問い
かけです。それに対して答えは、これ多分
先ほどの上浦部長と同じような回答だと思
いますけども、「特定の政治家を支援する
ことは禁止されるものではありません。し
かし、自治会等は、地域住民の理解と協力
によって自主的に運営される団体という性
格上、政治的に中立であることが基本であ
ると考えます。」と、このように書かれて
ありました。これは先ほど部長のおっしゃ
った内容と同じと考えておってもいいです
よね。部長お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

はい。そのように御理解いただいて結構
でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、豊能町であろうと枚方市
であろうとどこの市町村であってもこの考
え方は同じであるというふうに私は解釈い
たします。

その上でもう一点、私はつけ加えたいこ
とがございます。地方自治法でございます。
地方自治法第260条、ここには、地域で
形成される団体について、地縁団体という
ふうなものについての決まりごと、そうい
ったものをまとめているのがこの260条

の2でございます。実はこの260条の2の中には、実はこの地縁の団体は特定の政党のために利用してはならないと、そのような文言が書かれてございました。今回のこの該当の自治会というのがこの地縁の団体に当たるかどうかは別にいたしまして、やはり私も思いますけど個人的には自治会は政治的に中立であるほうがよいのではないだろうかという、私の思いを述べさせていただきます、別な質問に移りたいと思います。

じゃあ次の質問に移ります。

次は2項目め、小中一貫校についての質問に移らせていただきます。

昨年の教育大綱に基づき今後の児童生徒の減少を考慮し、豊能町で一本の小中一貫校を目指すことになっておりました。しかしこのたびの選挙で当選された塩川町長は、東西それぞれに小中一貫校を実現と公約にしておられます。この公約におかれましては東西それぞれですので、まず小学校が三つ、中学校が一つ存在する西地域、そして小学校と中学校がそれぞれ一つしかない東の地域、当然この東の地域、小学校一つ、中学校一つのこの地域、東地域は児童生徒数が少ないわけでございますけども、この小中一貫校は、この東の地域における小中一貫校はクラスの児童数、そして生徒数がどれぐらいの規模になると想定をされておるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほども答弁を申し上げましたように、例えば平成35年に一つになったといたしますと、東地区におきましては1学年が10人台になる学年が存在する学校になるという予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

10人台になるということでございますけども、その10人台、クラスの生徒数、児童数10人台であっても当然ながら町長はこの東地域の小中一貫存続を続けていく、やっていくというその考え方で変わりはないということよろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、教育委員会のほうから、住民に対しても将来にわたる人口増というか生徒数はお示しをされてます。それも十分認識をした上で、私は今現在の判断をさせていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

昨日の一般質問とダブるかもしれませんがけれども、人口減少、子どもの数も減っていくというのは今後避けられない状況であるというのは、もうみんなが認識しているところだと思います。今10人という、10人台というその状況ではございますけども、今後を考えるとさらに減っていくだろうというのは当然予測されます。歯どめも当然必要だと思いますけども、その場合、じゃあ町長としては何人、きのうは何かゼロ人になった場合にはもうそれはできない、やめるみたいなことをおっしゃってましたけども、じゃあクラスの人数が、そのような話をされてましたけども、その、今10人という、今、平成35年ですけどね、そのような話がありましたけども、それがじゃあ何人までそうしたら許容できる範囲と、いわゆる東地域の小中一貫校、クラスの数ですね、人数ですね、何人というのを何か

限度として考えておられるとか、そんなのはございますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

一般論として、中川議員が通告されてる部分の中に、子どもがゼロ人になるまで残すつもりかという御質問ですので、用意してたのは、ゼロ人、それはもう学校そのものがなくなりますからあり得ない。じゃあ幾らですかという部分に関しては、これは私が判断する内容ではなくて、教育委員会で、教育委員会がどういう形のプログラムにやっていくか、これは小中一貫だけではなくて今の学校存続についても必要なものですので、私個人として何人になったらそれは不可能であるかという判断はつきかねるというか、答弁させていただくレベルではありませんので、そういう回答をさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、人数はどのレベルになったらどうのこうのという話は、それは町長でどうのこうのじゃなくて、それは教育委員会で判断されるものであるというふうなことでございましたけども、じゃあ教育委員会がしたら10人のレベルやったらもうこれは町で統合するなどそういうことも考えていかなあかんよというふうなことを示されるならば、そのときは町長、はいわかりましたということになるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育委員会の答申、28年のときにいろ

いろな方策を考えるという答申があって、そこから29年の9月から30年の1月まで集中的に6カ月間、御協議をされた。そこでの結論というのは尊重をもちろんさせていただきます。その中で35年ということを目標にされてきてるというのも今回の方針の部分であるというのは事実でございます。じゃあそれではその中で御質問というか、皆さんが御納得されなかったのは、デメリット・メリットはあるけれども、小規模校のメリットをおっしゃる方々もおられたということでございますので、今回、東と西と両方に設けたときに何を改善していかないといけないのかというところの議論が十分まだ私としてはできていないと思いますので、その部分をしっかりと議論をいただくという形で、部局側としても東に残す方法を考えるということで、それを突き合わせながら残す方向で考えるというように、今、指示しているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

当然それはもう検討をしっかりとしないといけないことだと思います。今までと考え方が全然違う方向にいかうと、違う考え方がいいか、方向性が変わっているんだから、当然そういったことはしっかりと検討する必要は当然だと私は思います。その上でちょっと考えないかんのは、今回の、池田町長亡くなられましたけども、その町長の考えでは町で一本化するという、そういう方針で進んでまいりました。だからその方針に反対だということで多くの方が反対署名とかされたという現実がございました。じゃあ今回、塩川町長は東西にそれぞれつくりますというふうな公約を発しておられますけども、じゃあその公約に対して反対やと。

やっぱり子どもの数が減ってるからやっぱり一体化したほうが、一本化したほうがいいんじゃないかという、そういうふうな逆の反対意見といたしますか、塩川町長に対する反対意見といたしますか、考え方の。そういったものが当然今後出てくる可能性はあるんですけども、その場合はしっかりとそのような方の意見は聞く、聞かれることになるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然聞いていかないと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

その住民の方、やっぱり一本化したほうがいいよというような意見があれば当然その方の話も聞いていかなければならないと。その話を聞かれた上で、やっぱりそれやったら町で一本化にしようかみたいなことにも当然なる可能性もあるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

選択肢はたくさんあると思いますので、今、中川議員のほうから一本化ということですけど、一本化も二本化もあると思いますので、それらを真摯に受けとめて検討する、これは当然のことだと思います。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今の町長の御答弁、もう一度確認、私、させてもらいますけども、町長は今、公約として、東西にそれぞれ小中一貫をつくりますというのが公約だと。しかし、それに

反対の意見があり、その話を聞いていく上においては場合によっては一体化もあり得るという、そういうふうなお話やったら私はそのように聞いたんです。それでよろしいんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

話を聞きますかということですから、聞きます。今、私は東と西とに進めると、このものに変わりありませんので、皆さんから御意見があったとするとその意見をどう解決するかというのはもちろん検討させていただくということで、話を聞く、そして今現在私の描いている姿を実現をするように進めてまいります。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあ町長おっしゃるように住民の反対意見とかあったとしてもしっかりと話をして、理解を例えばしていただけたとして、町長のおっしゃるように東西に小中一貫できたとしましょう。めでたく。その場合に東地区はさっきも言いましたとおり1クラスずつの子どもの数、当然少ない。クラスがえできないというのはもう当初からわかっている話であります。そのような状況の中にあって東地域の住民の方、子どもさんをお持ちの方が、いややっぱり私は西地域のクラスがえできる学校のほうがいいわと、そういう意見が出てくる可能性もあります。そんな場合、町長、どんなふうにされるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これは教育委員会のほうで決定をしないといけませんけれども、いわゆる校区制というのがあります。それをやるのかやらないのか、または特認校のように自由選択をするのか、いろいろな考え方がありますので、それはこれからの議論になると思います。今は私の理解は地域の方がそこでの、地域で子どもたちを支えるというお考えです。私は今その段階を100%として今、聞いている段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしましてもしっかりと住民の方の意見も聞きながら進めていく必要があると思いますのでお願いしたいと思います。

あと関連事項になります。先ほど新設する場合とそれから改修する場合、そういったお話があって金額的な話ありましたですけども、補助については新規の場合は半分みたいな話がありましたけども、改修の場合はクエスチョン、まだちょっとわからないみたいな、そういうお話だったかと思いますが、いずれにしましても新設よりも改修のほうが安く上がるという、これは間違いないんですか。補助とかそんなも考えた上で。そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

詳しくは南さんのほうに御答弁いただきたいと思いますが、今、文科省が出している補助金、交付金、負担金というのがありますけど、先ほどちょっと言いましたけれども、大きく分けて二通りがあります。公共施設の統廃合によって教室が足りなくなった場合のものとして負担金、国保がいわゆる負担をするものとしてそれは2分の

1です。校舎とそれから屋内施設という部分に関しては2分の1の補助がある。ただしそこには必要面積というもの等が含まれて要件があります。それに見合わなかったらそのものに関して補助率が変わってくる、補助率というか対象が変わってきますので、今、我々が頭に、皆さんも描いてると思いますが、50億円あってそのものが例えば10億円であろうが100億円であろうが、そのものの2分の1が確実に約束されてるのかといえそうではありませんので、具体的に今、必要面積と教室数と、それらの係数によって対象が異なってくると。もう一つは大規模改修、それからいわゆる学校施設の整備交付金というのがあって、そのものに関しては3分の1というのが規定されてます。これも条件として変わります。ということは例えば10億円かかってくるとしたときに、もともとの、新築では10億円だったとすると、まあまあ、50億円にしますか。50億円だとすると2分の1、25億円がいわゆる補助として交付金として出てきますね。そうしたら先ほども文科省が出されてる数字の部分でいくと、新築よりも改修だけ、または増築も含めて、そのものの金額がはるかに安いわけですから、その3分の1が出てくるということを考えると、先ほどのどちらが安いという部分に関しては、単純計算はできませんけれども、ごめんなさい、単純計算をすると改修のほうがはるかに安いというのはもう明確になる。後はそれが対象になるかどうかは細かな数字と、それからその改修に係る経費という部分がどこまで見るのかというところにも絡んでくると思いますけども、一般論から考えれば必ず改修のほうが安いというのは判断つくと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

私のほうからは一般的な持ち出しが何ぼになるかだけお答えしたいと思います。

工事費自体がわかりませんのでそれを度外視してということで、新築をした場合には一般的に地方の負担は20%と言われております。それから長寿命化の改修をした場合には26.7%、それから統合の改修をした場合にも20%、それから普通の大規模改修のみをした場合には51.7%が一応地方の負担、町の負担ということになります。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

これは秋元議員のときでしたっけね、きょうの。そのときに、これは町長が答えておられましたですけども、新規の場合、いろいろな日本全国で行われている、そういう事例を平均化した、そのような御答弁がたしかございましたですね。たしか新規の場合は平均して20億円みたいな数字、それから改修も含めて新しいものも何か設備もつくらなあかんというような場合は何か6億円みたいな、そのような数字を私、聞いたんですけども、今回新規、豊能町一本化で新規であればそういった意味ではこの20億円に当たるんだろと思うんですけども、東西にそれぞれ小中一貫をつくるということになりますと、東西それぞれが改築また増築みたいなことになるので、そういう意味では6億円掛ける2という、そういうふうな算出になって、合計トータル12億円、その数字が合ってるかどうかは別にして。じゃあ新規の場合は20億円だと。ところが東西にそれぞれつくると6掛ける2の12億円やと。あとはその費用のどれぐらいを国などが負担してくれるのかという、その割合によっても変わってきま

すけども、その上でどっちが安く上がるのか、そういったこともしっかりと判断しながらやっていく必要があると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然そのものを判断しないとイケません。ただ、今、間違えられると、私は最初から今ある既存の施設を最大限に利用ということですので、先ほど文科省からありました新築の場合の20億円の2分の1でそれが掛ける2ではない。それからいわゆる改修というところの6億円、その2であるとはわかりますけど、そのものに関してあとは交付金の対象となる事業とか含めて複雑な計算しないとイケません。これはしっかりと計算をした上で判断すると、これは当然のことでございますのでしっかりと判断させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれをしましても、私たちが今後しっかりとお世話になる子どもたちの世代のことですので、そのあたりしっかりと内容を検討いただいてこれからも進めていく必要があると思いますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

じゃあ次の質問に移らせていただきます。

次に豊能町の財政状況についての質問に移らせていただきます。

実は自治体の財政状況を判断する、そのような指標といたしまして四つの財政健全化判断比率がございます。住民の皆様の暮らしを担う地方公共団体は健全な財政を維持する経営能力が問われております。しかし一部の自治体の著しい財政悪化が明らか

になったように、昭和30年に制度化された地方財政再建促進特別措置法、別名再建法ですけれども、これでは事態が深刻化するまで、財政の状況が深刻化するまで状況が明らかにならないという、そのような課題がありました。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年につくられました。財政健全化判断比率はこの法律に基づき財政状況を常に把握し、財政再生団体、すなわち財政再建団体、これは別名破綻ですね。財政破綻ですね。すなわちこの財政破綻の状態なのか、それほどひどくはないけれども財政の健全化が必要なレベルなのかを判断する基準となっております。簡単に言えばレッドカード、イエローカードという言葉を使えば、昔の法律ではレッドカードしかなかったみたいなね。今回の新しいこの健全化法、この法律におきましてはイエローカードという段階とさらにその先にレッドカードという、その2種類を用意してるといふ、そういうふうな位置づけだろうと私は思います。

豊能町では、お伺いしたいんですけども、現状この四つの健全化判断比率の値は何ほどでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの平成29年度における健全化判断比率の数値でございますけれども、実質赤字比率それから連結実質赤字比率、これはいずれも黒字であるために比率はないということでございます。それから実質公債費比率、これは6.2%となっております。最後の将来負担比率でございますがこれも比

率はないと。将来の負担は今のところ率としては出てこないというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

先ほども川上議員のところでお話ございましたけれども、80億円の借金というような文言が、これは法定ビラですね。選挙の本番に配られているビラに書かれておりました。私も80億円の借金、知ってる人が見たらわかるだろうみたいなことやけども、本当にこの自治体財政というか、そういったものの仕組みというものがもし理解されてない、知らない、そのような方があの80億円の借金みたいな言葉を見ると、当然びっくりしはる。ほんまこれ破綻するんちゃうかみたいな非常に不安を覚えられる可能性が当然ございます。今、しかし、平成29年度の決算をもとに出されたこの健全化比率のこの四つですね。これを見る限り、いたって今現在、健全であるというふうなことなんですよね。ということはあの80億円の借金というあれだけで文章を書かれると非常に住民の方、戸惑いはる、びっくりしはる。ここにやっぱり大事な点がありますね。80億円の借金がある。しかし財政は平成29年の結果をもって健全であるんだよというようなコメントを入れとくべき、私はそのように思うんですが、町長いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

全ての方がなかなか理解できないと思いますけれども、今、中川議員が御紹介をされた、御質問された内容というのは、この10月のときにもしっかり書かれています。

これは会計年度も変わって、いわゆるこの内容を公告をしていかないといけないということで、町の借金の部分とそれからこの比率もこの中のページでしっかりと発信されてる。これが理解されてるかどうかはちょっと別として、やはりこれ同時に出されてるということですから、例えば防災であるとかいろいろな事案に対しても、危機感をもって対応するかという部分に関しては、例えば南海トラフがありますよというように地震があったとした、そういうリスクの想定のとときに一つのものとして今の借金高、この比率ではなくて借金高というのはもちろん町としても公表すべきと思ってこれ公表されてるわけですから、これらを具体的に全てを取り上げるのがあの状態ではできませんから、そのものの判断を言われたとしてもちょっとコメントしようがありませんけれども、住民の皆さんに対してはこれをしっかりと皆さんが見て、町の経営をしっかりと見てというようにぜひとも今後公表もしっかりとやるべきだと思いますので、また御協力いただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあもう一つお伺いしますけども、80億円の借金はあるけども財政は健全であるという、そういうことでよろしいんでしょうか、町長。現状。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

財政が健全であるという数字部分は今、上げた中、公表をなささいという部分にはリスクがないと。リスクがないという形がありますので、パーセンテージ、いわゆる

20%まで含めて今はそれはありませんということですから、数字的にはそのリスクまでは至っていないということは事実です。ただ、地方交付税自身がどんどん下がってくる、税収も下がってくるという危機感自身は全然変わりありませんから、そのものはリスクとしてだんだんとふえてくる。それから年度によって災害対策が行われたときもリスクがふえるということですから、一番重要なのはそれを常にずっと見続けるということが一番必要ですので、単年ごとではなくてずっと見続けるということが重要だろうというように私は思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあ結論から言いますと、現状80億円の借金があってもリスクはない、健全であるというふうに思っておってよろしいんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

公表されているこの財政健全化比率という部分に関しては、今、このものを信じるということで正しいと思います。ただ、これ以外の見方もたくさんあると。そのために会計年度もかわって複式の会計年度もかわってる。これ時代によっては変わってくるわけですから、そのものに対して中川議員の御質問は、この29年度の公表されるものとしてこれを見た限りでは財政課としてリスクは今のところないというのは事実ですね。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあリスクはないという、今、御答弁

いただきましたので、きっと住民の皆様も安心していただけるんじゃないかなと、このように思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

次、観光振興についてというふうな項目に移らせていただきます。

実は私、広報特別委員会、実は議会だよりという、その編集委員会に所属しております。年に4回の議会だよりの作成や編集に携わっております。委員会で副委員長も務めさせていただいておりますため、議会だよりの編集後記の執筆も行っております。12月号の議会だよりの編集後記は私が作成をさせていただきました。初めにこの内容を紹介をさせていただきたいと思います。

「今年の干支は「亥」。「とぎす」との意味があります。草木の生命力が種の中に閉じ込められた状態を表しているとのことであるため、エネルギーを蓄積する年とも言えそうです。さて、本年の「G20サミット」「ラグビーワールドカップ」、2021年に関西各地で開催の「ワールドマスタースゲームズ」、さらには2025年の万博と、大阪が脚光を浴びるイベントが目白押しです。わが町にも光が差すチャンスかもしれません。「猪突猛進」も考えものですが、「猪見て矢を引く」ことにならないように、エネルギーを蓄えていく必要があります。」

このような内容で、私、書かせていただきました。町長はこの私の書いたこの文章、編集後記、読まれましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい。見させていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

どのように感じられましたでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ごもっともなお話だなと思いました。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そういうふうな感想しかないのでしょうか、町長としましては。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御質問の内容がそうだったものですから、もっとそれを広げろというお話ですか。ごもっともな話で、いわゆる一番中川議員がおっしゃりたいというのはチャンスを実際にチャンスとして捉えろよというところだと思います。今回の通告もそういうふうな内容で承りました。やはりチャンスは絶対逃すことは絶対にやってはならないと思います。

あと今回大きく取り上げられている万博含め、将来の日本の大きな行事の中における豊能町、このものがどれだけ絡んでくるかというか、そのものを判断するときにはやっぱり町の発信できるコンテンツがあるかどうか、ここにかかってくるので、それぞれのターゲットに合わせて我々として何ができるのかというのが、これから、今までも多分考えてこられたと思いますので、それらを含めて一緒に考えてまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

考えていく、それは当然大事なことやと思うんですけども、大事なことは、私、先ほどの文章の中でも書いておりました。猪突猛進はやっぱり余りにも急ぎ過ぎて変な方向へ行くのもこれ大変まずいことだと思いますけども、逆に猪見て矢を引く、どんな意味かといいましたら手おくれにならないようにという。余りゆっくりゆっくり検討ばかりし過ぎて終わっちゃったみたいなことにならないようにするのも私は必要であるというふうに考えておりますので、だからそのあたりをしっかりと考えていく必要があるかと思えます。これからやっていくみたいなことですけども。そういった意味では、今回、白紙撤回というふうな名前についてしまった道の駅でございますけども、ああいうものが本当に予定どおりに進んでおるならば、もしかしたらああいうのがこの観光拠点としてこういうふうないろいろなイベント、いろいろなところから観光客がいっぱい関西に、また大阪にやってくる、そういうときの呼び込み材料になる。私はそのようにも考えたんですけども、そのあたりは町長、どのように思われますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

中川議員おっしゃるように、そのものがコンテンツとして今現在あったら、それは呼び込みのことになると思います。ただ、その中で今までずっと政治というか行政の中で、農の育成でありますとかそういうものをずっと積み重ねてこられて今の状態に來てるということですから、そのもので今の器だけというか、大きなものをつくっても、現実には今、出荷する材料もないということも十分皆さんが承知されてると。だ

からやらないといけないということを皆さんが決意されてるので、まずは農業の育成、そのためにやらねばならないこと、整備をしないとけないこと、これらをやりますので、単純に道の駅ではなくて、本来そのベースでバックであるものが絶対必要なものですから、それをしっかりとやっていくという決意でお答えさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ほかの議員の皆さんの一般質問の中でも答弁として挙げられておりましたけども、この道の駅の白紙撤回する理由が何点かおっしゃっておられました。その一つに採算性が不透明、不明、はっきりわからないと、そのようなコメントを確か答弁としておっしゃっておられたと思えますけども、例えばそのような理由が一つでも解消できるならば、今、例えば今は採算性の話ですけども、それが採算何とかうまいこといきそうやでみたいな、今まで進めておったこの道の駅ですね。それが採算とれそうやでみたいなことになるんだったら、またちょっと話は変わってくるんでしょうかね。白紙撤回というけど、やっぱり道の駅やろうかみたいなことになるというふうなこともあり得るんでしょうか。その採算性がもしオーケーとかいうのであれば。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然、採算制というか豊能町がもうかるのであればやらねばならない。ただ、今現在の志野の里だけを考えても、まず売り上げの部分とそれから実際の農家さんに入る金額、これ自身はまだそこまで達していないというか、利益としては上がる状態にな

ってます。ただ、そのものを運営するために、申しわけございませんけど実際の具体的な数字は今、年間300万円ほどの町の持ち出しであると。全体として道の駅も含めて町税の収入、そして農家さんがもうかるという形のトータルの絵が描けて、町も持ち出しをしないということであれば、それは当然やっていかなきゃいけない。ただ、今は持ち出しをしてるレベルですので、この段階では今の道の駅、志野の里自身も非常に経営として苦しいレベル。ですからあとはどっちが先かですけど、そこに出荷する材料、そういうものがたくさんあって農家さんがもうかり、そこでの手間もかからずに自主運営をしていただけるとか、そういうところまでもってこないと総合的な判断はできないと思ってます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、中川敦司議員の一般質を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番の大阪維新の会、小寺でございます。

池田前町長の御逝去を受けて3月3日、豊能町長選挙が行われました。その結果、塩川町長が誕生したわけでございますが、もと自治会長の候補者として臨んだ町長選挙は準備時間が極めて短く、他の候補者と比べてみると知名度が極めて低い状況にあったと推察しております。それにもかかわらず当選できた勝因というのは御自身でどのようなものであったと考えておられるか

お聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御質問にお答えさせていただきます。

私は確かに知名度ゼロでございました。地元の新光風台を中心にいたしたもので知名度ゼロ、しかし地域力といいますか、私を支えていただけたすばらしい力、いわゆる地域力がすごかったのではないかなと思ってます。さらに口コミで広がったということの伝達力のすごさを感じております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今回の選挙では具体的に言ってどのようなことが争点として戦われたのか、どういうふうにご自身考えておられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

争点ということですけども、やはりこの時期的なものとしては小中一貫、学校の再配置の問題があったと思います。それから財政問題を私は取り上げさせていただきましたが、財政問題を取り上げたのは私だけであったというように理解をしています。それからダイオキシンについて、これも争点だったと思います。ともに学校再配置に関しては私は東西にそれぞれを明確に残すということをさせていただきました。ほかの方は玉虫色であったように感じますし、それから財政は私だけ、そしてダイオキシンについては最終処分の方として遮断型ということを明解に書かせていただいた、これが一番の争点であったと思いますし、そのもので御判断いただいたのではないか

なというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それぞれの争点について主張されたり訴えられたりされたわけでございますけれど、小中一貫教育に関してはどのような民意があったと考えておられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

小中一貫についてはと申しますか、財政もそうなんですけれども、既存設備、既存の施設を有効活用するというところが一番皆さんに支持されたというように思います。それともう一つは学校がなくなれば東地区は衰退する、衰退させないという民意があったのではないかな。それから多額の借金はごめんだという民意があったというように、その3点に絞らせていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小中一貫では財政問題それからまちづくりの問題、そういう問題が争点であったと、そういうふうに、そういうところに民意があつて自分のところに支持が集まったと、そういうふうに感じておられるということですね。

それで、前町長が初期の段階でございまして、推進しようとしていた事業がまさに動き出すか出さないかというやさきの選挙で、審判が下されたわけでございます。何事も前に進むより後ろに退却、撤退するというほうが難しいと言われております。その撤退をするというのが二つ、道の駅とそれから小中一貫、1小1中のあれですね、施設一体型の小中一貫教育、これを撤退す

るということですが、そこでその撤退したときに考えられるメリット・デメリット、どのように捉えられていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御質問は、特に私も同じく考えておまして、物理屋さんで、私もそうなので、動き出した慣性モーメントというのはエネルギーがだんだん、だんだん少なく、どんどんどんどん進みます。ところが急ブレーキを踏むということはエネルギーも物すごくかかりますしショックも大きいというように感じます。ただし事故を防ぐためには急ブレーキを踏むと、これは当たり前。ブレーキを踏んだときにはタイヤもすり減りますし、車内のものは散乱するというような形で、ひょっとすると壊れるかもわかりませんが、そしておでこもぶつかるかもわかりませんが、でも大事故を防ぐということについては非常に重要なものだというように思います。したがって今回のものとするときに特に財政的に厳しいところのブレーキを踏ませていただいたというように感じております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

一般的に企業が撤退すると、撤退せざるを得ないというところで判断に迷ったときに、どうしても決断を下さないといけない。一番トップの方、取締役の方たちはどうしてもちゅうちょしてしまうんですね。決断がおくれるともっとひどい結果となってしまうケースが多々あるわけです。だから株式とかそういうのに投資する方もどこかで損切りをできるという人しか成功はしないと言われてるわけですね。ある程度

の損失、これを覚悟しないと撤退なんかはできないわけですから、勇気と決断なしに撤退などできないと私自身は思いますが、どうですかね。どう考えられますか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりです。私も民間の企業のところで海外投資をして工場をつくったり、そういうところがあります。多大な投資をしてるわけですがけれども、これを将来的に見たときに損か得か、または社会情勢の変化でそれも決断しないといけないときもよくあると。それらを経験しておりますので、将来を見据えた上で本当に得策かどうかというのをしっかり見ると。この目は持ってると思いますので、決断をさせていただいたというのが段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

1月の28日、たまたま家でテレビをつけると安倍首相の施政方針演説がテレビに流れており放映されておりました。しばらく視聴しておりましたら消費税を10月から上げる、それに3歳児以上の幼児の保育料を無償化する、こういうところに出くわしました。そのときに保育士の待遇を改善していくと、そういうことも明言されました。また、私立の高校生の授業料、大阪ではもう原則ゼロになってるんですけど、全国的に見ると私立の高校生の授業料は無償化になってないわけですが、それを全国的に無償化していくと、これも首相が施政方針演説の中に演説をされておりました。これは私たち維新の会がやってる後ろ、同じことを国レベルでもやるんだなど。大阪は進んでるのかなというふうに感じたわけ

です。

ところでその3歳児以上なわけですから、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、これは無償化しないんですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御質問の、豊能町は本当に子育て政策、非常に充実をしております。その中で確かに今現在、3歳児以上が無償化というところになりました。やはり豊能町のまちづくりも含めて考えると、やはり子育て世代の負担というのを少なくしていけないといけないと思います。小寺議員のおっしゃるようにゼロ歳児からの無償化、これは積極的に検討してまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それではそのゼロ歳児、1歳児、2歳児というのはいわゆる保育所の園児、幼児ということになりますけれど、その人たちから一現在保育料幾らもらってるんですかね。一番新しいところを教えてくださいませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

いただいている保育料ですが、ふたば園と吉川保育所と合わせまして約1,300万円程度になろうと思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると町がいただいている保育料、ゼロ歳児、1歳児、2歳児が1,300万円いただいていると。それを町が負担してあ

げれば、保護者の支払う保育料はゼロ、完全無償化になるわけです。そうすると守口市がやっけるようにゼロ歳児から所得制限なしで全てゼロにできると、こういうことになりますけど間違いないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

その数字を聞く限り間違いございません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ところでその保育所・幼稚園の民間化について、私たまたま5年前に北海道に視察に行くに当たり、本来、目的は釧路市が行っている基礎学力保証条例というのがありまして、それを一遍聞きにいきたいなと思って、千歳空港から網走の南側を通って釧路の東側、東部になるんですけど、この間で何か特色ある施策をとってる町、自治体はないのかと調べてみましたら、音更町が財政健全化に取り組んでいるというので電話してみました。そしたら補助金をカットしたりどうのこうのと言ってはりましたけど、ほかにありませんかと聞くと保育所民営化をしているという話でしたから、すぐさまお願いしますと。すぐに北海道庁、電話しました。この釧路と新千歳空港のこの範囲の中で無償化、保育所無償化に取り組んでいる自治体はないかと聞きましたら、釧路の隣、釧路町というのがありますということで、またすぐ電話しました。そうしたら担当者が出てまいりまして、電話でございませうけれど、民営の保育所建設、これならば国の補助が、当時ですね、3年の限定だったと思うんですけど、3分の2、国の補助が出ますと。民間の保育所に任せると民間もお金出さないといけない。4分の

1以上出さないといけないと。4分の1が出ますと。そうしたら3分の2足す4分の1は12分の11になりますよねと。残り何ぼですかと。12分の1ですよと。そうしたらこれを利用しない、こんな手はないでしょうと。だからこれ建設費の場合の話ですけどね。こう言われまして、そこに行っただけです。いろいろなのを教えていただいて、それから大阪中心に全国の自治体を大体13カ所ぐらい回りました。ほぼ間違いない事実だということを確認したわけです。本年の2月1日、約2カ月前です。神奈川県厚木市にも福祉教育常任委員会で視察してまいりました。そうすると当時、先ほど秋元議員が平成20年度に当町は、豊能町は、当分民営じゃなしに公営でいくという話を書いてある。それで東京に帰られてた、小川、その当時は前教育長、まだ1年ぐらいだったと思いますけど、すぐに東京に行って、そこの東側にこども園ができた。そのときに民営化を試算してみましたかと聞いたんですけど、東京に行っただけですよ。そしたら前教育長は、今から言う跟前々教育長ですけども、全く豊能町にはその考えがなかったと。民営という考えは一切試算もしてないし話すらなかったと。それで今から思えばそれはやっておかなかっただけじゃないことだったよねと、そういう話でございました。それでその2016年6月議会におきまして、豊能町の幼稚園、保育所、こども園3園で、豊能町が負担しているのが3億5,000万円だと。完全民営化しておれば一体幾らで済んだんですかと、その一般質問の中で野村議員が聞いたんですけど。完全民営化していたら9,000万円の負担で済みました。そういう答弁。そうすると、その保護者からは当時5,600万円と聞いてましたので、その差額2億何ぼになりますかね、6,000万円ありま

したから、その中の6,000万円使えば完全に無償化できますよねということで、何度も私は民営化に踏み切るべきだと、何度も言ったはずです。毎回のように言ったと思うんです。それで一体そのときに豊能町に、試算してないと、何でしてへんねんと。約1年かかったから、たしか。どうして試算してないのかと思うと、その公定価格というのがありますと。その公定価格っていうのは公営には必要ないもんですよね。私立の民営のところには渡すお金やから、民営がないんやったら計算する必要もなかったと。だからこんなたくさんの差額ができるということに気がついたわけです。だからこんなにかげ離れてるのに、なぜ民営化の手を使わなかったのか。それ不思議でかなわないわけです、私としては。だからもう一度公定価格、これは一度も計算したことないんですよね、豊能町。私、質問する前にね。どうですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町におきましても行財政改革、繰り返し、繰り返し取り組んできております。小寺議員がおっしゃるほどの精緻な試算というものはしていなかったわけですが、行財政改革の中で保育所・幼稚園について計算をしたことはございます。ただそのときは、今おっしゃったとおり、教育委員会としてはお金の問題よりも子どもが第一であるということの観点から公立を維持するというような結論をずっとお持ちでございましたので、そのときは東の保育所・幼稚園を一つにすることとか西の保育所・幼稚園の数を減らすこと、これを行財政改革の柱に据えて取り組んできたというようなことではございました。ただ、民営

化をしたらどうなるかという試算をしたことはありますが、ちょっと今、数字は覚えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それできのうですかね。インターネットで保育所民営化と打ってみたら、出てくるわ出てくるわ、この近辺。池田市は出てくるわ茨木市、箕面はもう当然やってるんですけど、吹田とかいろいろやってるわけですよ。それにもかかわらず、私が何度も民営化踏み切るべきだと言ったのに、それは考えていないとずっと拒み続けてきたわけでございますけれど、やっとな塩川町長が出している、出された所信表明の中にこの言葉が出てきたわけですね。民営化して保育料を完全無償化すれば人口増にも寄与できる。何度も質問で取り上げたけれど、ここで初めて民営化の方針が出されたということについて、町長はどういう感想を持たれてますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

感想を持たれてるということとちょっとあれですけど、私は当然今まで検討されてるものだと思っておりました。世の中の流れ、それからいわゆる自治体における民間活力、民間の資本を使うPPP/PFIも含めて、時代はどんどん、どんどん変わっていると。その中で保育所経営という部分も経営の観点でももちろん必要ですし、それからそこでやられた民営化の中で特色あるもの、私たちの住んでるところでも私立のところに通わせてるという保護者の方もたくさん多いと。ですからそれは時代の流れで、今まで検討してなかったというのがちょっと私

は驚きであるというように感じております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

2年前に守口市に行って、民営化して、一部ですけど民営化して、所得制限、保護者からいただく保育料を所得制限なしで完全民営化に踏み切るところを話を聞きにいきました。そうするとやっぱり待機児童が今や出るような、行ってももう入れへんと。うちの息子が、じゃあ守口に入って住んだら入らんでもいいのになと、行ったそうですわ、この一月前に。そしたらもう待機児童が出て、入れるかどうかもわかれへんと、そういう状態になってると。そうしたらこの手を豊能町で使えば人口増に結びつけられると思いませんか。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私も人口増加のために何かというと、やはり子育て層の世代のカバーとそれからその方々の負担をどれだけ減らすかということについて真剣に悩んでいきます。先般、河南町のほうにいきますと、河南町でも同じことをやられてて、今度22歳まで医療費無料というところまで打ち出されてると。やはり何が一番子育て層にとって重要なのか。そしてそれが河南町は確かに人がふえてるとい実態もありますので、これはしっかりと聞かせていただいて、相関関係も含めて、それから費用対効果も含めてしっかりと検証させていただいて、この本町でもぜひやっていきたいなというように感じております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、河南町の21歳、22歳までですよ。医療費無償化をやっていると。あれは私も聞きにいったんです。そうしたらあそこには大阪芸術大学があって、そこに全国から生徒さん、学生さんが集まってくると。その人たちに住所を河南町にしてもらったら無償化になりますとやってるんですよ。それで人口をふやしてる。人口ふえたら交付税が入ってくるんですよ、頭割り。そこでもとをとるという考えみたくでした。

それではその次に、大阪府下で、所信表明の中に、一番高い水道料金となった値上げに疑問を持つようになったと、こう書かれています。値上げに対してその当時はまだ一住民であられた塩川町長が抱いていた水道代、大阪一高いその水道代に対してどんな感情を持たれていたんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

水道代の値上げに関して住民説明会が行われました。私も聞きにいきましたけれども、そこでの試算内容とかっていう部分で公表されたものしかなかった。でも経営的な観点からするといろいろなやり方、いわゆる減資であるとかそういうものが絶対あるだろうというように期待をして御質問もさせていただきましたけれども、残念ながら回答がなかったというのが実態で、私たち住民にとってみたらその内容の含めて疑問を持ったところが一番多いです。それらをやっぱり言われてる方々がたくさんおられるということが事実です。それから感じると、私はやはり行政が決断をする内容のものについてしっかりと住民の方々にお知らせをするということが当たり前だ

なというように理解をしています。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

総務省が平成27年3月、公営企業の料金のあり方についてというホームページを出してるんです。公営企業は独占企業として地域独占価格で住民に水を提供している。そういう場合に公定価格を上げるについて留意しないといけないことがあるとって出されてるんです。料金見直しに取り組んでもそれが見直しにならない、要するに値上げですよ、値上げに至らない例として四つ上げてるんです。その1番が首長等の意思表示が突然であるなど、議会・住民等への説明が不足している場合、これが通らない、値上げがね、一つ。2番目にその経営努力が不足していると判断されて料金見直しに議会・住民等の理解が得られない場合、これが二つ目。三つ目に料金見直しに伴う住民等への影響が大き過ぎて議会・住民等の理解が得られない場合、これが3番目です。4番目に議会・住民等に公営企業の経営についての理解が不足していると、そういう場合を上げておられるわけです。私自身はその値上げに対しては、ちょうど5年前に新公営企業会計の発足に当たって資本金を減じる、いわゆる減資を行って、7億円を出して利益出しして、修繕引当金、これが運用が間違っていると、それ1億円の戻し入れ図って利益出しをして、合計8億円の利益出しをしたんです。5億円の当時あった累積欠損金を一気に解消して黒字にしたというのが5年前にあったわけです。今回同じ手を使えるわけですよ。今、6億6,600万円の資本金がまだ残ってるわけです。発足したのが多分4億円からスタートしたんですね。そうするとそこでふえた2億6,600万円を減資して一気に利益

出ししたら、プラスにして企業団に渡せたわけです。あとはどうするかというのは後で言いますので、その水道会計が赤字という体質がどうも理解できなかったわけです。何でかという、現金がふえていってるのに累積赤字がふえていくと。そんなばかなことが起こるか。大阪府庁に行って市町村課の3人の人に聞いても何も答えも出さないし、逃げるばかりでしたわ。東京に行って総務省のその担当者、公認会計士だけど、出てきても、それだけ見てもわかれへんですよ。何でそんなことが起こってるのかわからへん。2人出てきて一生懸命見はったけどわかれへんかった。ところがこの前の12月のときに、その悪循環の原因が簡易水道を水道会計に統合したところからそれが始まったわけです。そうするとその17億円について何とかしないといけないわけですよ。町がこれは経営責任をこの17億円についてはとらなあかん。出さなあかんということですわ、お金をね。その中でも8億円は何とか会計をやりくりして出したわけやから、あとの8億円は本体から出して、これは千早赤阪村がやった手ですよ。これも千早赤阪村へ行って聞いてきました。あそこは8億5,000万円出すと。10年間に8億5,000万円出して赤字を回避すると。値上げも回避するという手を使うという話です。近隣も何軒か回りました。そうしたら実は8億円、豊能町は出して、赤字を回避すると聞いてたけどなど、値上げですかと言われて、あれ、うそやんという感じで確か議会に臨んだと記憶しています。それをやれば値上げする必要はなかったと思いませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

答弁させていただきます。

小寺議員は以前からそういうようなことで一般会計からということでおっしゃってますけども、結局、水道事業というのは公営企業会計は独立採算制と、これも何度も申し上げておりますけども、やはりそこは収入で賄うべきものでございますので、町のスタンスとしてもそれは水道会計は独立採算制であるので町からの繰り出しは出さないというのが町の姿勢でございましたので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

先ほど町長から水道料金値上げに関して説明会を開催されたけれどという答弁ございましたけれども、開催されておられませんので、町長その点についてもし修正があればよろしくお願いします。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

済みません。訂正させていただきます。説明会はなかった。私は当時、いろいろな方から資料を集めようと思って努力しましたけれども、集められなかった。したがって分析も進まなかったというのが事実です。大変申しわけございません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでもう一つですね。これはもうペンディングになってると思いますけども、豊能町の平成26年度、27年度、28年度、これはキャッシュフロー計算書が出るわけです。それ以前は出てなかった。それでたまたま図書館へ行ってそのキャッシュフロー計算書による見方というのをたまたま見て、アマゾンで買いましたけども、そうするとキャッシュフロー計算書、その業務ですね、営業ですね、営業活動によるキャ

ッシュフロー、これがプラス。プラスでなかったらもう潰れますからね。それから投資活動によるキャッシュフロー、マイナス、要するにお金が出ていくと。投資しないと会社は生き残れませんもんね。維持していかねあかんしね。それから財務活動によるキャッシュフロー、マイナス。借金してんのやから返さなあかんから出ていくと。これがキャッシュフローから見た健全型経営と、こうなってるわけです。来年度の予定のキャッシュフロー計算書も同じ形になってるわけです。ということは、私がおかしいおかしいと思ってたことがやっぱりおかしかったとしか思われへんわけですよ。健全経営をやり続けてたわけです。ところが平成17年度に簡易水道、それから水道を統合したときにマイナス体質が確定してしまったということは、もうとにかく豊能町の行政の責任を感じてもらわんとあかんと思います。これを住民に一方的に押しつけたんが今回の値上げやと、そういうふうには私を感じてるんですけどいかがですかね。間違ってますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

お答えさせていただきます。

小寺議員は簡易水道を統合したことがそもそもその間違いやということ、原因やと。ですが水道という観点から見れば、やはり町内で一水道ということで、全体的に安全で安心な水をお配りするというのが水道の事業でございますので、それは簡易水道、水道事業、区別なしにやるものだというふうに考えております。確かに赤字体質になったのは簡易水道を統合した以降でございますけども、これはそれまでに東地区において整備がおくれてきた分、一遍に東地区

で簡易水道をつくってやったということでございまして、やはりまだ若いですから、年数がたつてませんから、そういう形になりましたけども、これは町全体を考えていくとやはり一水道で健全に運営していくためには必要だったというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

値上げしてしまったものですから、値下げできるかという誰かの質問の中に入っておりましたが、値上げができるぐらいやから多分値下げもできるのかもしれないけれど、今後3年ずつ何か値上げの予定でしたよね。そのときに当然、企業団から言ってくるはずですから、今言ってる手を使ってもうて、できるだけその値上げ阻止するというか、そういう方針でやっていただきたいと私は思いますが、どうですか町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

広域企業団のほうに4月1日から移行します。これからも移行が決定しましたということで、我々の町の意向というのはなかなか伝わりにくくなると。これからは企業団の中の議会の中で審議をされるということです。審議をされる内容についてしっかりと聞き、判断をし、我々の要望というものを通していく、これが私の仕事だと思いますので、臨んでいきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは今度値上げのときにしっかりと戦ってほしいと、このように思います。

それでは次に、町政一般の中に、今、公会計、これが発生主義、複式簿記というのが一つ導入されたんですよね。議員がその複式簿記、発生主義会計がわかるんですかという問題があります。わかるんだったら、全員がわかるんだたら誰がなってもいいと思いますけども、ちょっと難しいですよ。これ勉強しないといけないから。だからもういっそのこと、定数も12名になってますので、もうこれを廃止して、議員監査委員を廃止して、専門知識を有する有識者の監査委員だけにしたらどうでしょうかという提案です。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、今回の改正に関して非常に難しいというか、本当に専門知識が要るということは事実でございます。平成30年の4月の施行によって、条例の定めにより議員から監査委員を選出しなければならないというのも残ってます。ただ、条例改正の中には、実効性のある監査を行うための必要として議員さんの目で見るといのが重要であるというのも一つ、もう一つは一方で監査委員は独立した専門的な知識を発揮する、そして議会は議員としての監視機能に特化するという考え方の中で、各地方自治体の判断により専門性のある見識の方に委ねることができるようになっております。このようなことから、いわゆる調査会の答申を踏まえ、本町では専門性のある識見の監査委員を2名置くということで、次の議会のところでは選出の廃止案または条例の改正等提出をさせていただきたく存じますので、その段階でまた御議論をいただきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それから複式簿記、発生主義という会計をやっておりますので、管理会計ということも、報告会計だけじゃなしに管理会計、これを使っていくということも勉強していかないといけないと思うんですよ。例えば退職給与引当金なんていうのは初めて出てきたわけですよ。そこに何か19億円ほど載ってたと思うんですけど、要するに既に19億円というのが引き当てられて退職金使わないといけない。目的外、使えないんですよということがもう明らかになったわけですよ。だから自由に使えるお金が、もう退職給与引当金に引き当てられた19億円はもう使えませんということです。今までお金があったら使ってたということじゃなしに、管理会計に移っていかないといけない、私はそう思います。いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小寺議員は管理会計というお言葉をお使いです。私のほうで管理会計勉強いたしましたら、管理会計とは、企業のトップが経営方針を決めるためや組織の業績測定に利用するなど、組織のかじ取りのために作成するもの。特に事業別とかセグメント別などが重視されるというふうに勉強いたしました。一方で財務会計でございますけども、これは財務諸表を作成しまして株主や取引先などの関係者に開示することを目的とするということで、管理会計はトップが経営判断するためのものと、一言で言うところのそういうもののようにございます。今、議員のおっしゃった、例えば退職給与引当金、これは内部留保しておくべきやという御意見

でございますけども、それは企業会計は確かにそうなんですけども、本町は新公会計を財務諸表公開をしておりますけども、それは内部留保するという制度にはなっておりませんので、あくまでも単年度会計で入と出を合わせていくと、これは変わらないわけでございます。新公会計を導入することは、要するに複式簿記でもし計算したらこうなりますということを議員の皆さんとか住民の皆さんにお示しをするという趣旨のものでございますので、管理会計を導入するというようなものではないのかなというふうには感じておりますが、ただ、この新公会計を導入することによりまして、まだ1回しかやっておりませんが、今後、過去と現在を比べることによってございませうとか、ほかの市町村の財務諸表と比べることによってございませうとか、比べることがこれから可能になると考えています。まだ今は単年度しかやってませんし、ほかの市町村も出そろっていませんので、比べる対象がないということですので、今後は議員のおっしゃるようなことも念頭に入れながら活用していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、トップがこれ見るんだよと言われました。トップである塩川町長もしっかり勉強してもらって判断材料に使ってください。

それから合計特殊出生率0.82と、全国ワースト2、何度も申し上げてるんですけど、具体的な改善策を考えたら豊能町のあるべき姿というのが見えてくると私は思うわけです。見えないものが見えてくると。それをどこに、どこかにメスを当てないといけないので、それはしっかり人口ビジョンの中に出てますので、グラフも出てるから、どこへ当てたらいいのかというのを本

気で考えないとだめだと思います。

それから民間の活力、これを入れないということは、今後、公共の会計の中であり得ないことやと思いますので、PPP/PFIという官民連携手法を徹底的に考えていくと、もう考えなさいというのを、これは去年の施政方針演説で安倍総理大臣が言っていました。優先的検討規程、これを推進していくんだと、PFIをやるんだってたしかおっしゃったと思います。これをうちは3万人以下だからやらなくていいとか、そういう話ではきかないと思うので、新しい時代に合った官民連携手法、それから学、大学ですよ。それを知識として何か入れられるような産官学、産はないかもしれないけど官学の体制ですね。連携というのを積極的に推進していったらどうかと思いますが、町長どう思われますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃること、非常によくわかります。やはり物の見方というのは角度を変えなければわかりませんし、真っ正面だけから見てると気づいてこないことがある。今回、財務処理の部分も含めてこれは角度を変えて、そして継続的な分析が必要ですのでそれをやります。それから官学という形のものも含めてしっかりとやらせていただきます。そのいい例が武庫川女子大とやったものもございますので、さらに官学という新しいアイデアを入れるということをしつかりとやっていきたいと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これから世の中が激変すると、プレ・シ
ンギュラリティがもう2025年に起こる

と、そこまでおりてきましたので、積極的にそういうのを、一粒の種を豊能町にまいて、老いも若きもそれを使えるように、そういうまちづくりをしていったらどうでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私もそのとおりで思います。あらゆる手法、それからあらゆる考え方を通じてやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○8番（小寺正人君）

以上で一般質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

ネット中継の処理のため、暫時休憩いたします。すぐに再開いたしますので、よろしく願いいたします。

（午後1時49分 休憩）

（午後1時50分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子でございます。

皆様、こんにちは。最終の質問者になりましたが、よろしくお願いいたします。

塩川町長におかれましては御当選おめでとうございます。また私どもも皆様の御信任を得まして町政に帰ってくる事ができました。真摯に努めさせていただきますので皆様よろしくお願いいたします。

では通告に従いまして質問させていただきます。

まずは交通問題についてでございます。

北大阪急行線が延伸され、平成32年度に箕面萱野駅が新設されます。そのときが豊能町をより交通至便にするよい機会であります。町はどのような構想を練り働きかけていらっしゃいますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

井川議員も御存じかと思えますけども、本町におきましては平成26年4月に地域公共交通基本構想を策定をいたしまして、箕面森町線につきましては長期計画と位置づけまして、北大阪急行の延伸に伴うバスの再編に合わせて本町の能勢電の駅まで結ぶというような構想を立てておりまして、平成30年度におきましては道路の線形の改良でございますとかときわ台駅前のターミナルの実施設計、これを行ったところでございます。また昨年からは大阪府とか箕面市ともそういう協議会の場を設けてまして情報交換を行っているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

予算の中にも出ておりました、ときわ台駅ですね。バスの拡幅、大きなバスが入るために拡幅工事をするとかいう、着々と進んでいるなど、私が休んでいる間も豊能町はしっかり進んでいるなど実績していた間でございます。ときわ台のバリアフリー化もここに立って何回も叫んでおりました。任期中じゃなかったですけども設計とかなさっております。今はエレベーターがついております。スロープも今、やりかけとかかされておりますし、バリアフリーも進みます。また、箕面森町からときわ台までそのバスを乗り入れるという夢の構想

というのが、それが夢でなくなっているというところがすばらしいところだと思います。西地区についてはそのようなバスの乗り入れということで、町長におかれましてはまたいろいろな構想を持っていらっしゃると思うんですけども、ときわ台駅と箕面新町をつなぐすばらしい、町長としても進めていっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

交通問題に関しては本当に重要な問題であります。これまで皆さんが御努力をされて着々と進んでるというのが事実。それから32年に北大阪急行の延伸に伴う、これチャンスと思っております。このときに広域としてしっかりとつないでいくということが重要でございますので、ただ、阪急バスさん、それからいわゆる鉄道、そのほかいろいろ御挨拶をされたときに非常に苦しんでられるのが、運転手の確保ということをやはりトップとしておっしゃっておられました。そういう点も含めてこれからしっかりと議論をさせていただいて、我々の要望を伝え、あと阪急バスさんも含めてですけども、協議を、これからのスタートになりますけれども私はさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今は阪急バスさんが入っていただいておりますので、阪急バスさんの言うとおりにすることにならないように、やはり町としてもしっかりと訴えていただきまして、進めていっていただきたいと思っております。本当にチャンスです、32年度。いろいろな人口増

加策も考えられますけど、これも一つの好機かと思しますので、よろしく願いいたします。また東地区においては駅がこっちへ伸びてくるといふこの好機で、今、箕面グリーンロードを朝と夕だけバスが直行便がありますけれども、この増便とかも町として訴えていただけないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

箕面グリーンロード経由の北大阪ネオポリス線につきましては、これは残念ながら阪急バスに聞きますと赤字路線ということでございます。したがって議員の御提案とは真逆といいますか、路線のあり方の協議をしたいというふうなことも聞いている路線でございまして、残念ながら増便という状況にはないということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

この便はすごく便利になっております。私も何回か乗ってるんですけど、あっという間に着きますね。千里中央から35分で来れるベッドタウンというのもやはり魅力的なんです。そしてここへ来ると皆様御存じのとおり、ウグイスが鳴きます。子どもたちを育てる環境としてはもってこいの場所だと私は思うんです。なのでそのあたりもしっかり訴えていただきたいと思えます。また、グリーンロードを通ったのはそれだけではなくて、やはり近隣市町とのお話し合いの中で彩都の中のバスが走ると交換条件だったということも聞いてはいたんですけど、そのとおりでしたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交換条件という言葉ではなかったですけども、モノレールの彩都西駅を経由するバスと箕面グリーンロードを経由するバスというふうに路線を再編されたということでございます。それによりまして今は彩都西駅を利用される豊能町の方々も非常にふえて利便性も感じておられるというふうなことで、交換条件ということではなくて利便性を追及されたバス会社の工夫であったということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

朝夕は早くなったんだけど昼間としたらちょっと10分ぐらい時間がかかるようになったよということがあります。でも彩都西というモノレールの駅にバスがつくようになって実は何がよくなったかという、そこからモノレールで大きな病院に行けるようになったんです。例えば友誼会病院でありますとか阪大病院でありますとか、それを体が悪くなって例えば自動車で行けなくなったときにもバスとモノレールでついでそういう大きな病院に行けるってなったその利便性というのもすごく発展した点かなと思っております。そのように少しずつ明るくなってきております。これからも駅が近くなってくる。あるいはその駅がトンネルを越えて止々呂美に来るようなことがあるかないかというのはわからないことではありますけれど、ある候補の中にもありましたし、何か聞くとところによるとトンネルが二つになってるんだよ井川さん何回も聞いてはいるんですけども、今現在わからなくても本当に何か起こってできるかもというふうなこともあるかもしれませんし、しっかりアンテナを張って豊能町の

ために塩川町長にも頑張っていたきたいと思っております。

片や、やはり以前は東西交通ということでバスがございました。これは、これは存じております。やっぱり乗らないからなくなる。どこの路線でもそうなんですけれども、それで今はバスを乗り継いで西と東、交流することになっております。はっきり言って私ども、西へ東へ移動するんですけども、荷物がすごい多ございますので交通機関を乗り継いでということはしておりません。自動車で行ってしまうのでね。それも悪いのかなとは思んですけども、でもやはり職場あるいは買い物というので西と東を行ったり来たりされている人もいます。やっぱりこのあたりも考えていただきたいなと塩川町長には思うんですけど、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるのはよくわかります。やはり交通問題というのは非常に重要なんですけれども、今はやはり経営ということを考えられてる阪急バスさんと我々の利便性をどう戦っていくかということになります。やはり今は利用率が少ないという実態を突きつけられると、やはり交渉について非常に弱くなっていくというのは事実です。ですから我々もできる限りバスに乗りましょうということも含めて、それから今のあるバスをもっとPRをするということも一方で重要だと思いますので、ぜひ私もバスに乗る機会をどんどんつくって、経営的にもちゃんと成り立つような形にするというのが全体の目的だと思いますので、そういう形でやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

東西交通について、議会だより12月号で私は見ることができました。そこにも載っております。議会から行政へ政策提言書というふうにして出しているんですけども、デマンドタクシーの利便性の向上とか、それから老人福祉センター用の送迎車両を有効活用をするというような案を議員が提言を求めて載せております。この進捗状況いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議会から、今、議員御紹介ございましたとおり、御提案を昨年末にいただきました。まことにありがたかったことだと思っております。御提案はおっしゃったとおり、東西を結ぶ交通手段についてということで議会からの御提案を頂戴いたしました。それを実現しますためには最終的には地域公共交通会議での了承、これがあって実現するというような性格のものでございます。まずデマンドタクシーにつきましては、これは阪急バスの営業路線と重複をするという問題がございまして、一方で老人福祉センターのバスの活用については、仮に有償ならば白バスという違法行為になるということで、二つの御提案ございましたが、いずれも課題はあるというようなことございます。老人福祉センターのバスを仮に無償でということにしますと、費用対効果ということとか、あとは行政としての役割はどこまでかと、要するに行政サービスはどこまでが過剰でなくてどこまでが適切かというその辺の線引きも問われるのではないかとこのように思っております。いずれ

にしましても阪急バスと競合するということが一番の問題ではないかなというふうに思っております。したがって関係機関への事前協議におきまして、これらの案の協議が調って、その上で地域公共交通会議にかけられるという可能性は現状では極めて低いということを言わざるを得ない状況でございます。仮にこれが地域公共交通会議で了承されるということは、逆に言いますと重複路線が廃止されるというようなことになる恐れも含んでいるということで、非常に慎重に進めるべき問題であろうというふうに我々は思っているわけでございます。ただ、町としましては東西の交通は絶対に確保すべきであると、これは一致した認識でございます。現在は中止々呂美で乗りかえによる方法を打ち出しておりますけれども、これが一番の最良の方法ということは思っておりませんので、議会の御提案も参考にしながら、今後ともさらにより方法を探していきたいというふうには思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんですよね。乗りかえては行けるんです。リレー便もありますので、それに乗っていけば以前よりも回数がふえたでしょうと言われたら、それもそれはそうなんですけれども、やはり豊能町の地図を見ますと妙見山を挟んであっちとこっち、以前は野間峠を行ったり来たりしかできなかったのが、今は箕面森町というまちが開通したので割と、30分以上かかっていたのが15分ぐらいで行ったり来たりはできます。ただ、お買い物というと阪急オアシス、ごめんなさい、あちら側にいろいろスーパーが魅力的なスーパーもあります。図書館もあります。また、今はシートスさんはバス

を走らせてくださって、こちらの利用者も利用しやすくなっているということもあるにはあるんですけども、やはり東西交通、亡くなった池田町長もおっしゃってましたけれども、やはり町の形態がそうであるので、やはり東西交通もしっかり考えていかなくっちゃという感じで思っていました。東西交通のバスもあったわけで、でも、空気走らせてるやんて言われてしまったら、それもまた、右肩上がりの財政やったらいいけどどうなんやろという感じの財政のところへ考えなきゃいけない問題でもあると思います。でも今、提言書を真摯に受けとめていただいて、進めていただいているということなので、また見守りたいし、また訴えてもいきたいなと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

納税方法についてでございます。固定資産税それから軽自動車税のコンビニ納付についてでございます。

以前、システム改修に伴いまして、その時点で二、三年後にはできるっていう、できるかもというふうな回答を得ていただいております。その進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

井川議員が前の任期のときに御質問を頂戴しまして、おっしゃったとおりの回答をいたしました。でも本町としましてはコンビニにおける納税につきましては全国的にも普及してきておりました。これを導入いたしましたら納税者の利便性の向上に資するというふうに考えているところでございまして、この10月、ことしの10月にクラウド化をいたしまして基幹系システムを更新いたしますが、その際に導入をするとい

うことを予定しております、手続としましては来年度中、要するに平成31年度中に取り扱う事業者を選定して、契約をいたしましたら、再来年度、平成32年度の当初の課税から対応することが可能な状況でございまして、また4月に臨時議会を開く予定をしておりますが、その折に平成31年度に初期経費を計上したいというふうに考えてございまして、予算編成に向けて検討中でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ありがとうございます。実は予算の中にクラウド化の予算もありますし着々と進んでるなと思ってございまして、今も内田部長のお答えをいただいて確証を得ております。よかったです本当に。やっぱり一つずつ便利になるってすばらしいと思います。

よく4月に納付書を持って行って、例えば本当に忙しいとコンビニしか無理なときがあるんですよ。コンビニへ行って、これとこれとこれはできますね、これとこれはだめですわというのが、今ここに挙げさせてもらってる固定資産税と軽自動車税だったんです。あともう少し待てばできるということなんで、またこれからまた予算審議もされることなんですけれども、前向きに取り組んで、議会のほうでも取り組んでいきたいなと思います。ありがとうございます。

では次に進みます。

子どもたちによりよい教育環境をとということで三つ目に上げさせていただいております。

教育大綱では、町立の小中学校を現吉川中学校敷地及びその周辺地域の一つにまとめて一体型小中一貫校を整備するとされております。昨日来、きょうもそうなんです

けど、町長が選挙期間中に訴えられていた、東西それぞれに小中一貫校とする、実現するという政策と相入れないんですけれども、昨日来からも聞いてはいるんですけれども、これからどのようにして進めるおつもりなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

どういうふうに進めるかということですが、私も、私がこれから教育委員会等含めて一緒に検討させていただきますけれども、まずは教育大綱の改変がまず必要。そして総合教育会議で結論を出していくというステップになりますので、そういう形で臨んでまいりたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

もう毎日日々お忙しいとは思いますが、教育委員様ともう既にきょうまでに会議とかをお持ちだったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、3月の4日からもう日程がずつつながっております教育委員会の方々と私も日程を調整をしてお話をしたいという希望がございました。まだ会議というレベルではございませんけれども、先週、教育委員さんの皆様とは懇談をさせていただいたというところ、これから一緒になって検討をしてまいりますのでよろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。私が望んでいるのは、町長、済みません。昨日からも民意っておっしゃるんですけど、もちろん塩川町長がそこに座ってらっしゃるのは民意なんです。でもそれがイコール今までの教育大綱をまるっきり覆して、町長の東西に1校ずつつてというのが本当に民意かっていうところをもう一度ちょっと考えてほしいんです。今、言ってるんですけども、何を言いたいかといいますと、要するにはっきり言って、失礼ながら、3月3日まで、ここにお座りになるまでは一般町民だったわけで、今、座ってらっしゃる場所はやっぱり町長の席で、当たり前なんですけどね。入ってくる情報量ってすごい違うと思うんです。私、議員になってもそう思ったんです。一般町民としてネットで調べたりすると、やはりそういういろいろな資料をいただけるのとでは全然違います。そしてその資料によっていろいろ自分の施策として立ち上げていくものっていうのかな、それってやっぱり変わってきて当然だと思うんです。私が塩川町長に言いたいのは、昨日からすごく民意、民意とおっしゃってるんで、すごく気になってるんですけども、そこに凝り固まらないで、例えば今申し上げたのは、教育委員とお話になられましたかって言ったのは、どうしてそのようになってきたかというその経緯みたいなのもしっかり聞いていただいて、これからの子どもたちの人数の把握もしっかりしていただいて、本当にそれが子どもたちにとって第一的にすてきな教育環境なのかっていうのを、ちょっとそこで立ちどまって考えていただきたいのが私の今の塩川町長に一番訴えたいことなんです。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私も本当にそのものをやらないといけないという、子どもたちのことというのを考えて真剣に考えてます。もちろんたくさんの方々と情報、井川議員がおっしゃるとおり情報をしっかりと入手しないといけない、そういう中で最終的な判断をしていくというのは当然でございますし、そのためにはまずお時間をいただきたいというところがまずありますけれども、本当にまだ、実を言うと町の職員、特に課長職それから一般の社員の方々とお話をする、今まで進めてこられた御苦勞も含めてまだ聞けてないというのが今の実態です。ただ、子どもたちのことを考えるにおいて財政面を抜きにして考えるということは到底考えられないので、その部分も含めて、今まで企画をされた御担当の方よりもその視点を持っていただきながら最終的に判断。それから教育委員会の方々も同じ、いわゆる財政面に関しては町部局ということで、教育の中身そのものについてという議論で線引きをされたというように聞いておりますので、これからは一緒になって全体の、いわゆる子どもにとって将来の教育とそれから財政負担もない、その中で一緒に決めていくという形をとりたいと思います。したがって私は早く動きたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私どもがちょっと眠ってる間にアンケートがとられたと聞いておまして、東地区への保護者へのアンケートというのがあったと思うんですけども、そんなのなかったですか。

P T A対象にアンケート。例えば学校の体系についてアンケートされたことってなかったですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

平成28年に答申をいただきまして、その答申の議論をしていただく中で東能勢のほうの学校のPTAの方が保護者の方に対して考え方を聞かれたというのはございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そのときに、東、この数字って何なんだろう。58%賛成というふうに聞いたんですけど、これは例えば、私の想像で間違っていたら教えてほしいんですけど、例えば西に小中一貫校で賛成というのが58%だったんですかね。違いますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

そのときにとられたPTA様のアンケートの内容につきましては、個々、私が持っているやつは具体的にいろいろな意見が書かれたものでございまして、賛否をとられたような形跡のものは私のところにはなかったと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いや、私が手にしたチラシの中に、東地区の未就園児の保護者にはアンケートがとられてなかったというのがあったのでね。今聞いて、まだそのアンケートもとられていないのかと逆にちょっとがっかりしちゃったんですけども、やはり教育委員とのとのやりとりももちろん大事ですし、実際その場にある保護者、また子どもたちがどの

ぐらいアンケートに答えられるか。でもやっぱり意思があるとは思うんです。そういうのってやっぱり調査すべきだと思うんですけどいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今現在は平成、昨年の2月につくりました教育大綱にのっとって行っておまして、それに基づく一定の説明会を学校の再配置については行ってきたところです。今後、方向のほうが変わられるということがございますので、アンケートとられるのか審議会をされるのか、先ほどから町長も答弁しておりましたように、もう一回基本計画のようなものをつくってそれをお示ししてから進めるとおっしゃっておられますので、そのような何か方策というのはとられていくものと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今のお言葉ですけれども、東地区の方にアンケートをとったのかということなんですけど、東地区の保護者、未就学の方々の人数も知れてますので、それは保護者説明会で説明された。ただ、人数が少なかったというのが事実ですので、これから新しい計画ができたときに周知をする、その周知の仕方も含めて、アンケートか説明会開催か、そういうところも含めてたくさんの方に御理解をいただかないとこの問題は進みませんので、そういう配慮をしっかりとさせていただきますと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。小中学校の保護者あるいは児童の皆さんや生徒の皆さんだけではなくて、今、未就学園児の方たちもいずれはその小学校中学校をもちろん利用するわけで、その方たちの意見も幅広く取り入れていただきたいなど。考え方として、指導者としてのリーダーでいくんだとおっしゃる考え方もあるかもしれないけど、やはりその人たちが本当に何を望んでるか。例えば東地区に学校をというのも一つの考え方ですし、いやいやいや、そうじゃなくてもっと広い環境で子どもを育てたいと思ってる人もいるかもしれないし、そこをちょっと正確にとっていただきたいと思うんです。その中で私がちょっと耳にしたことは、例えばことし、東地区で生まれたお子さんが8人だと。東地区だけに小中一貫校をつくってしまった場合、この8人で、今、おぎゃあと生まれた赤ちゃんのとき、こども園ができてるんです。なので保育所と幼稚園部が一緒になって。だから赤ちゃんのときから公教育が終わる中学校の3年生まで例えば8人だとします。転入生もなかったとしますとこの8人でずっと15歳まで過ごすのって。それってどんなふうに思われます、町長として。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

その人数に関しましては今まで小中一貫を提案をして、将来的な人口像もしっかり出されてるということですから、それは危惧を持ってやります。35年の実施のところでの予想、それに関して何もやらなかったら今の人数と、8人の子どもがそういう形になる。ただ、先ほども井川議員のほうからおっしゃった、チャンスを逃さないよというところで、人口対策それから子育て

て世代の福祉も含めてPRをして転入増を図らないと、学校だけの問題じゃなくて東地区そのものがなくなってくるということもありますので、総合的な施策を打っていかないといけないというように思います。ですから今、何もやらなかったらその人数ということになるかもわかりません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いろいろなことが入ってくるんですけど、例えば8人の子どもの中で、とってもうまくいく子はいいんだけど、そうじゃない子はずっとその15年間それで我慢し続けなきゃいけないということがありまして、以前、今も1クラスなんですよ、ずっと少し前からね。その人クラスの中で耐えられない子は中学になったら親が金持ちやったら私学に行くんです。そうじゃない、失礼ながらそういう家庭環境にない子は我慢し続けて中学校3年間行ったという話も聞いております。また逆に、私がちょっとこういう立場になるのに家を歩かせてもらったら、もう井川さん絶対東地区に置いて、うちの孫出ていってしまうわっていう切実な声もありました。そうかこんな声もあるのかと。私も片一方の意見しか聞いてなかったなって反省はしたんですけども、やはりそういうふうに考えていただいて、例えばおっしゃってたのは学校と地域はとても密着してて皆さん地域の方もすごくサポーターの方も多くてそれはすごい素晴らしいことなんですけど、でも、地域が廃れるっておっしゃるけど、じゃあ廃れるんなら別のことで地域活性化したらいいやんって意見もあるんです。別に学校がなくても。だから要するに子どもにとって素晴らしい教育環境をつくっていただきたいです。学校は地域のものじゃなくて子どものもので

すよ。なのでそこをちょっと考えていただいて、例えば東地区の小学校はやっぱりカエルと遊んだりっていうすばらしい環境にあるので歩いて行けるように、小学校は東地区にあっても、例えば中学校、6・3制にするのか何年制にするのかという、それはまた別の問題として、例えばその中学部だけでも西地区に一つにしてという案も、ちょっとそれも考えてもらってもいいんじゃないかなって感じはするんです。いつまでも、仲いいかもしれないけど、限られた人数だけでずっと義務教育を終えるんじゃないなくて、やはり高校はここにはないんですよ。高校に出ると、うんと、何千人と友達と一緒にやっていかなきゃいけないんです。なのでその前に中一ギャップじゃなくて、少教育ギャップというか、少人数ギャップというか、それを減らすためにはやはりあるんですよ、もう一つ、豊能町にはもう一つ学校が。なので中学はある程度、1学年4クラスぐらいの大きな規模で学ぶ環境もつくろうと思ったらくれるんです。その多様性もちょっと考えていただきたいなと思ってまして、今ここに上げさせてもらってるんですけど、私は以前からそう言ってたんですけどね。中学だけはバス通学でより多くの人に接し、大きく成長する機会、やっぱり人に会うということはすばらしいことです。機会づくりを考えていただけないですかということ、今、聞きたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

井川議員の御意見、私は初めて聞きました。井川議員は2小2中ということをおっしゃってる。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

ごめんなさい。2小1中。そうですね。ということは教育一貫という形で連続性を持った子どもの成長、しかも小さなお子様、そして中間層、そして大きなお子様と、そのものに関してが実現できなくなるんですけども、根本であるいわゆる子どもの連続性を持ったものというのは否定をされるということですか。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

ごめんなさい。というように、改めます。理解をするので、それも頭の中に入れながら検討しますが、一番私は今重要なのは子どもの連続性、これは全体の総意だと思いますので。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

済みません。ここに説明資料だったと思うんです。いただいてまして、だから私、申しあげましたとおり、6・3制じゃなくてもいいじゃないですかって申しあげてます。だからどちらも豊能町の学校なんだから、例えばここですと、認定こども園が東地区にありましたと。小学校の1年生から4年生までも、東能勢小学校か中学校か知りませんがそこにありましたと。小学校5年から中学校1年生までのカリキュラム、中学校2年生、中3のカリキュラムを町内一つにするという柔軟な考え方もありじゃないですかって申しあげているんです。今、急に言ったのでそれについてお答えいただくとは思いませんけれども、いろいろなそういうことも考えていただいて、本当に子どもたちにとって何がいいのかというのを、今が一つのまた機会かもしれません。私は教育委員の方たちが一生懸命練り上げて小中一貫教育をしようと、それが西地区

に1個で適正規模になるだろうという答えがあったと。それも私は本当に尊重します。その方たちが一生懸命考えて町長も入っての教育会議があったのですから。それはそれもよく調査していただいて、こういうのもあるよって紹介したかったので、今ここに立っております。済みません。

それで何かというと、要するに今、東能勢中学校をひもといてみると、1学年1クラスずつなんですよ。先生たちが23人配属されてて、現状を見るところによるとね。例えば中学校の数学、1年生、2年生、3年生って多分持ってはったと思うんです。例えば、要するに私が何を言いたいかというと、小中一貫教育というふうになって、例えば教員ですね。9教科あるわけですよ、中学校って。それで1教科1人ずつの先生だったとします。1年生、2年生、3年生の数学を毎日毎日1人の先生が1年も2年も3年も持ったとしましょうよ。物すごい教材研究というか、なさらなきゃいけない。それが毎日毎日です。数学の先生だけじゃないです。英語も、英国数理社の先生がみんなそんな状態。それって本当に回るのかなって思うんですよ。やっぱりそういうちょっと細かいところも御検討いただいてこれから進めていただきたいなと思います。ではまた、今すぐお答えっていうのはあれなんですけど、でも一つだけ。以前に私ここに立って中学校のみをバス通学するとしたら、このときはまだ6・3制の頭だったので3学年しかないんですけど、年間1,600万円という回答を得てるんですけども、それでよかったですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

29年の話になるかと思います。その当

時1,560万円というような答弁をしております。ですからその考えで間違いはないと思います。

先ほどの学校の先生の話でございますけれども、一応人数が足りないということでおっしゃっていただきますように、5教科につきましては何とかお2人の先生で回さないと、1人の先生では3学年見ることでもテストをつくるだけでも年間に1学年5回で15回に3年生は4回プラスで19回のテストをつくりますので、授業研究も3学年分する、それからテストを19回つくって採点をする、ましてや1年生から順番に評価をしたやつが受験にもなりますということで、1人では到底回らないというような実態があります。ですから何とか2人体制をとということで今現在頑張ってる、加配の先生等何とか大阪府に認めていただいて運営している状況でございますので、今後これ以上クラスがもしも減ってしまうと、今3クラスで言うてますけど、これ以上減ることはないんですけども、今現在は1年生が30人とかいますので2クラス運営させてもらってるんですけども、それ自体もできなくなってきて、何とか学校の裁量によるクラス編成もできないような状況が続くと思っております。ことしの3年生が卒業した段階では、確かに保育所・幼稚園のときから1クラスで、ずっとクラス編成が変えられなかった子どもたちが卒業式で、そこが一番つらかったと。体育大会のときに同じクラスで戦うことが私たちはしたと、中学になっても。それでどっちが勝っても負けても喜ぶことができなかったというようなことを卒業式で発表されました。当日言われまして、そのことを子どもたちに言わせてはいけないなというのを痛感して帰ってきたところですので、何とかいい小中一貫教育ができればと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。すごいきずなを持って成長されたと思います。そうなんです。だから本当に子どものよりよい教育環境というのを、町長お願いします。その公約って思ってる呪縛から解き放たれて、本当に考えていただきたいと思うんです。お願いいたします。

では次、あと8分になってしまったんですけど、本を借りるだけの図書館じゃないよということで、いろいろ、前任期のときも武雄にも行きまして、そこには何があったかといいますと、スターバックスが図書館にあって、入ったらすぐコーヒーのいい香りがしまして、皆様本を借りにというよりもその憩いの場に本当に杖ついて頑張ってる方たちもたくさんいましたし、まるで桃源郷のような、そのような雰囲気のある図書館でありました。入ってすぐ。我が町にも何とかそんな雰囲気を取り入れられないかなと思っております。今、図書館は、我が町の図書館も単に本を借りるだけじゃないというのは重々知っております。一生懸命、陶芸をつくった方々の発表の場になってたりとか、生涯教育を目指すものであります。また子育てを一生懸命応援する場もありますし、そのような本を借りるだけじゃない図書館というのは今でも鋭意努力されてるところなんです。重々承知で申し上げるんですけど、この今、テラススペースってあります。ガラス越しのいい場所があります。あそこに限定しただけでもカフェスペースつくりませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

本を借りるだけでなく利用者それぞれに付加価値のある滞在型の図書館はまさしく当町の図書館が目指している姿でございます。しかしながらカフェを常設する以前に、図書館として公共図書館として実施すべきサービスがまだまだあるというふうに考えておりますので、すぐにちょっとカフェということは考えられないのかなと思っておりますが、今年度はとよのドリーム事業でバタフライライブラリーということで、月2回のペースでございますけれども図書館の集会室でカフェスペースにして、実験といいますかサービスをしているところでございますので、今後このような取り組みの内容をまた勘案して考えていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

以前聞いたときに、排水や給水がなくて無理よねって言われたらそうよねって思ってしまったんですけども、今また別の形で、とよのドリームで月2回カフェスペースをって、一歩前進しているのも、本当に光陰矢のごとしで、本当に1年3カ月寝てる間にいろいろよくなってきてるなと思って、ありがとうございます。

でも私が、もちろん月2回の、この、おいしいコーヒーでした。この間あれですか。いただいたやつです。私いただきました。最後の2人だったです、主人と私で。ごめんなさいって言っておいしいコーヒーいただいたんです。ドリップ式に入れていただいているコーヒー。それもすてきな取り組みだと思いますが、私が今ここに上げさせてもらってるのは施設費がかからないんです。給水も排水もしなくていい、ぽんとボタンを押しただけでひきたてのコーヒーが飲めるというサービスでして、初期投資もゼロ

なんですよ。パソコンを引っ張っていただきましてオフィスコーヒサービスって引いていただいたらいろいろな会社がうわっと出てきますのでね。一度御検討いただけないかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

その販売機を設置するスペースの検討というのは十分可能だと考えております。ただ、飲み物を楽しむための場所が今のところない。それとその置いたりする場所ですね。それと館内がその飲み物によって汚れないための対策とか、それから本を汚さないための対策とか、ただ単に機械を置くだけではなしに、それをよく皆さんに楽しんでいただきもって読書ができるのか、楽しむだけで読書は別のところなのかとかいろいろあります。そのための場所をつくると、書架スペースが少なくなるというところもありますので、現在の図書館でそのままストレートにやるというのは大変難しく、今やっていますように外でコーヒーを立てて、それを館内のどこか指定された場所で楽しめるようなことから始めないとなかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ガラス張りのところでソファがあって新聞と雑誌を読むスペース、あそこがすごく向いてるのかなと思います。いろいろな業者があって頼むとそのものを置く台からがらがらと持ってきて、月に1回メンテナンスにも来てくれますし、ただとは言いません。例えば、だから手間がかかるやないかと言われたらそうなんですけど、1杯50円ぐらいで1日8人飲んでもらうと、

これ、初期投資は要らないんですけど、2カ月目からはやっぱり経費がかかるんです。でも月に8,000円ぐらいだったと思うんです。1日8人飲んでいただける、例えば1杯50円としましょう。受益者負担で。そうすると十分やれるんです、これ。実はやれるって実験してるところがあってやれるんです。だから前向きにちょっと御検討いただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほども申しましたけれども、例えば車椅子対応の端末機を設置してそのための場所が要るとか、座ってゆっくり使える利用者端末機を設置していくとか、そのためにはやっぱり座る場所が要るとかっていうことで、図書館内にはまだまだ本来備えなければならないサービスができてないのがあります。それをするためにスペースをとりたいと思っておりますので、それを、確かにテラススペースには机が2台で8席、今、残しておりますけれども、そのようなところにそういうスペースを設けるよりも、まず公共図書館として何が大事なのかというのを先、やらせていただいてから、今現在実験的にやっておるのも加味して考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

新町長になってから図書館にコーヒーのいい香りがというのと、とてもいい感じがするんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私も海外生活させていただいてカフェを持ちながら図書館、ニューヨーク図書館とかそういうところに入れるというのはやっぱり非常に素晴らしいことですけれども、そこにはちゃんとビジネスが成り立っているということで、スターバックスが目の前にあってそこで集客も含めてという。それよりも南さんのおっしゃるように、それから今、図書館の職員が本当に一生懸命やって皆さんに利用していただけるようなものをもうやってるという部分の中でいくと、コーヒーだけがではなくて、もっとやるべきこと、今、本当にお子さんも含めてたくさんの方々が来られてますから、整備も、それから本の数も、やっぱりやらないといけないことがあるので、まずそちらからちょっと、済みません、申しわけないですけどそれをやらせていただけませんかでしょうか。余力があった場合にはやらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そのすごい武雄図書館の蔵書とうちの我が町の本の蔵書量って一緒だったんですよ。すごいなと思って。今ちょっと正確な数は忘れてしまったんですけど。やっぱり一つ一つ積み重ねていきたいな。また初期投資が要らないってところもあるので。

じゃあ私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。前向きに御検討ください。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いた

しました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月27日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでございました。

散会 午後2時42分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番